

令和元年度第 1 回市民福祉調査委員会議事要旨

1. 日時 令和元年 12 月 26 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時 35 分
2. 場所 神戸市役所 1 号館 14 階大会議室
3. 議題 (1) “こうべ” の市民福祉総合計画の策定について
4. 報告 (1) 神戸市しあわせの村リニューアル検討有識者会議について
(2) ひきこもり支援施策検討会について
(3) 福祉施策会議について
(4) 認知症「神戸モデル」実施状況について

議 題 (1) “こうべ” の市民福祉総合計画の策定について

●事務局より資料 3・4 の説明

○次期計画の方向性については、今後、ワーキングの中で活発なご意見をいただきながら進めさせていただきたい。恐らく、後々報告があるひきこもり支援であったり、認知症であったりといった社会課題がある中、社会の背景の変化をとらえて考えていかないといけないと思っているので、本日の報告も参考にしながら、今後まとめていきたい。

(改正要綱及び次期市民福祉総合計画策定のための部会の設置について議決)

報 告 (1) 神戸市しあわせの村リニューアル検討有識者会議について

●事務局より資料 5 の説明

○しあわせの村というのは、神戸市民にとっての財産であるが、30年経過し、なかなか時代に合わなくなったり、何よりもハード系が老朽化している。それもあり、ハードもソフトも含め、新たな村の展開ということで方向性を模索し、かつ具体的な内容を、今説明のあったような方向で一部既に着手している。

しごとのような新たな社会実験に取り組み、新たな都市のあり方をモデル的にここでスタートさせ、全市的に展開してこうという、そういうもくろみもある。

○今から 4～5 年前に「「ごちゃませ」福祉」を試みておられるシェア金沢を見学させて

いただいた。そこで見たのは、まさに障害者の方々も、高齢者の方々も、こどもも、大学生も、みんなが一緒になって、レストランや介護の施設等で生き生きと働いていた。これが未来の神戸市の社会福祉のしあわせの村の姿かと思ったところであり、その辺のことがここにはどのように反映されているのか。

●文言として「ごちゃまぜ」という言葉は使ってはいないが、今考えている内容そのものは、障害者であるとか、パラスポーツであるとか、認知症予防であるとか、子育て支援という観点も含まれており、それだけではなく、広く「“しごと”づくり」も含め、どう皆さんが協力・協働しながら取り組みを進めていけるのかについて議論をしている。そういった意味で、「しごと」と「住まい」の観点も含め考えている。新たな技術であるとか、新たな取り組みであるとかも、様々な世代の方、あるいは、高齢者の方も、障害者の方も含め、そういった姿を見て参加していただくということで、まさに「ごちゃまぜ」＝「インクルーシブ」という視点かと思う。そういったことを村の中で実現していく、それを神戸市の中にどんどん広めていくという視点で議論をしている状況。

○まさにインクルーシブの考え方の推進ということで私達も提言させていただき、そのときに、平成元年にできて、30年たったしあわせの村というのは、できた当時から、様々な立場の人が一緒に活動する場所として、ソーシャル・インクルージョンという考え方で整備されたと思う。しかし、障害者施設あるいは医療施設、高齢者の施設、温泉もある保養施設など、多くの人がかかわる資源がたくさんあるが、それぞれが独立して完結している。まさに縦割り感のあるのがこのしあわせの村だと感じているので、やはりこの縦割り感を打破して、まさに障害者の方々が、介護施設に入って仕事をするとか。この資料には「大学生」という言葉が一つも出てこないが、大学生、あるいは看護学生、外国大学の学生とか、神戸市にはたくさんの大学生がいて、彼らにどんどん入ってきてもらい、福祉の場面というのを経験していただき、そして社会に出ていく、これが大きな力になっていくわけである。その視点というのは、どこかに入っているのか。

○おっしゃることは大体入っている。ただ、シェア金沢のことも検討したが、少しタイプが違うので、ここでシェア金沢を再現するというのとは神戸市のスタイルとは違うだろうということも踏まえた上で議論をしている。個別に「大学生」とは書いていないが、とにかく若者にもいろんな形で関与してもらおうということもあるので、委員のおっしゃっている趣旨は、あちこちにふんだんに入っていると理解している。

○あと、滋賀県の滋賀モデルという、高齢者の通所介護の施設の中に障害者の方々が入り、

高齢者が来るまでに、介護の施設の前で早くから掃除して待っておられ、そして、高齢者が通所されたら、車いすを押して介護をする。そしたら、高齢者も障害者の方々を自分の我が子のように接しておられて、どちらもが生き生きした顔をされ、そうやって楽しく仕事をされている。こういう世界がしあわせの村にも欲しいと思っているわけである。ただしごとを与えて、それでお金がもらえたらというのではなく、そこで自分が生きているんだ、自分は社会の役に立っているんだという、そういう気持ちをもって働いていただける、そんなまちづくりをしていただかないと、絵にかいた餅になってしまい、そんな村は要らないと思うので、ぜひそういう観点でこの村づくりをしていただくよう、これからもその辺のところは見させていただくとうことで、意見は以上とする。

○新たな取り組み項目として、「ひきこもり支援」は入っているのか。

●資料には出ていないが、有識者会議の中で「リモートワーク」の話が出ている。なので、障害者も含めてだが、必ずしも現場に出て行って働くということではなく、家に居ながらにして働くというような観点も取り入れていくべきということ、それと、eスポーツのような電子系統を使ったスポーツといったことで、ひきこもりの方の社会に出て行く手だての一つになるのではないかという議論はしている。

○リモートワークについてだが、私も北区にも長く住んでいたのでよく知っているが、しあわせの村は本当に眺めがすばらしい。明石海峡大橋も見えるし、のびのびとした気持ちになれる。なので、リモートワークという選択肢も当然あるべきだと思うが、やはりそこを引っ張って出していただいたうえで、短期雇用のような選択肢もあればいいかと思うがいかがか。

●後ほどひきこもり支援施策検討会のご報告もさせていただくが、ひきこもりの方の様々なゴール、あるいはスタートかもしれないが、それには多様な選択がある。やはり「働く」ということは、ハードルが高いためまずは家族支援をして、それから本人へのアプローチをしてということで、働くことも一つの選択肢ではあるが、広い観点からひきこもり支援施策は展開していきたい。

○それと、「動物とのふれあいを通じた交流」と出ているが、今、子どもよりペットの数が多いいということも言われている中で、常設のドッグランなども考えているのか。

●もしもこのふれあいの交流の場所をつくったとしても、常設では今のところは考えていない。イベントの際などにドッグラン的なものもあわせて考えていければという検討はしているが、このしあわせの村の中で動物だけのゾーンということでややそぐわないかと思

っているので、交流の場である日はドッグランに使う、あるときはほかのイベントに使うとかいうような場所をつくれたらと検討している。

○今、駐車場の料金の議論もあるが、やはり子育て世代には、500円でもやや痛い。しかし、ペットを飼っている世帯というのは、大体少し余裕があったりして、その方々から使用料をいただくという方法もあると思うが、いかがか。

●今後、検討課題の中に入れていく。

○「「住む」こともセットで考える。近隣地域も含めて、しあわせの村を拡張する。」という記載があるが、この「近隣地域」というのは、ひよどり台を想定されているのか。

●ひよどり台も近隣なので、そこも含め、団地に限らず、近くのお住まいの方と連携していくことで広く考えている。

○しあわせの村の住民が圧倒的に少ないのが現状なので、しあわせの村というのは、住居機能というものがあって一つのコミュニティだろうと、そして、大きな検討課題であるが、それを自己完結的にここだけということじゃなく、周辺も含めて大きなエリアで住居機能ということと考えたらどうかというのが、現在の到達点である。

先ほど指摘があったように、中の施設が、どうしても点で終わっているなので、いかに線にするか、あるいはさらに面にするかという今後の方向性、とりわけこれからの30年を考えたときに、東アジアに大きく発信していけるような大きな神戸のアセットを、レガシーをつくっていかうという趣旨である。

○例えばひよどり台とか、近隣地域の方々との連携という点では、今どのようなアクセスになっているのか、そこまではまだいたっていないか。

●先ほど委員長がおっしゃった観点から、近隣との連携を考えていくのにどのようになるかという段階なので、近隣の方にアプローチして、こんな連携をしていきたいと思いますという段階にはまだない。あくまで検討の段階である。

○資料5参考1について簡単な質問だが、高齢者・障害者の社会参加の現状について、「地域の活動に参加したい」という希望者が半数以上いるとある。これは非常に明るい展望だと思う。ところが、実際2割弱しか参加の実績がない。3割ちょっとは、希望があっても参加しないという、その原因について、私どもも地域活動で参加者が少ない、後継者不足ということで非常に苦労しているわけだが、その実態や原因が何か知りたいと思っている。もう一つ踏み込んで「なぜ参加しないのか」という部分がわかれば、解決の方法もあるんじゃないかと思うが、いかがか。

●何らかの形でまた統計をとって分析したいと思う。

○国の調査だと、「きっかけがない」とか、「情報不足である」とか、あるいは「だれかと一緒に行きたい」とか、あるいは、「自分の時間を融通させて、融通がきくような形だと参加したい」などの答えがある。

○今、地域の地縁のコミュニティとか、入ったらなかなか抜け出せないというような閉鎖的なイメージがまだまだ強くなっているところがあるのかと思う。ただ、地域とつながりたい、何らかかかわりを持ちたいという市民が多いというのが、まさにこの結果である。だからこそ、やはりハードルが低いような取り組みだとか、ちょっと楽しいところから関わられるようなものをつくっていくことが、地域活動団体側にも必要だと思うし、そういった意味では、市民福祉総合計画2020でローカルガバナンスにこだわってきた立場でもあるのだが、先ほど委員からも「育成」という観点の話があったが、それはひきこもりに関してだけでなく、市民の参画を増やしていくために、市民を育てていくという視点がやはり必要で、そういった意味では、半数以上が「つながりたい」「何らかかかわりたい」と思っている市民を放っておいてはつながらないので、担い手を増やしていくためにも、市民をどう育てていくのか、全体的に広げていくための仕組み・取り組みもあわせて必要かと思う。また、受け皿である地域活動側も、ハードルが低くなるような取り組みで巻き込んでいけるように変わっていくような支援も必要である。

報 告（2）ひきこもり支援施策検討会について

●事務局より資料6の説明

○各市で取組みが始まったところで、まだまだ実態の把握ということが、どの自治体も遅れている。また、事の性質上、大変それが難しいということでもある。

神戸市としても、ひきこもりというのは、疾病でもなく、一つの状態を示すものだという、国の考えと軌を一にし、しかしながら、社会参加が遅れている社会的孤立状態であり、社会的包摂をいかに進めるかということで、就労ありきではなく、いろんな局面での社会参加を進めていく、そのための実態把握、それからラポールづくり、場合によっては障害や疾患を抱えていらっしゃるケースもあるので、そういう際には、きちっと診療機関につなげていく等々、さまざまな複合的な問題だという認識のもと、市民の皆さんの社会的包摂を進めていくという、そういう脈絡でこのひきこもり支援施策を考えている。

○「相談のために来所できない場合は、家庭訪問を行うなど、相談機能を充実する。」と

ということで、方向性としては打ち出されているが、確か神戸市の場合、これまでの相談体制の実績として、訪問の比率が非常に少ないという課題があるかと思うが、ひきこもりというのは結局、相談の窓口をつくってもなかなか相談の端緒がつかれない。もちろん家族や関係機関からの情報収集は大切であるが、最終的には本人との信頼関係づくりが大事ということで、アウトリーチ・訪問する体制というのをどのように構築していくのか伺いたい。

●神戸市としては、2月からの開設のひきこもり支援室では、2月の段階ではまだ訪問ということまでは難しいとは思っている。しかし、ご家族がなかなか本人を相談窓口につれて行くことができない、あるいは、ご家族も窓口に行けないという場合もあるかと思っ
ているので、そういった場合、相談員が訪問して、ご家族やご本人とお話しするという
ことも必要と考えている。こういった点については、十分な体制をとる必要がある
ので、具体的には4月以降に対応したい。

○ひきこもり支援施策検討会において、スクールソーシャルワーカーや地域福祉のネットワークワーカ
ーの話聞く中で、2～3年にわたり160回訪問しているケースもあった。それでも
なかなか会えないとか、嫌がっているとか、いろいろケースがあり、決してアウトリー
チが足りないということではない。むしろこれから実態を把握するにつれて、おっしゃ
っているようなアウトリーチに必要な人材の不足、国の試算でも（ひきこもりは）100万人
と言われているが、恐らくその2倍はあるんじゃないかという意見もあり、神戸市も優
に1万人は超えるだろうと。150万市民のうちの1万人近くに対してどんな体制をつくれ
るかというのは、これは予算規模的にも大変で、どこまで、あるいはどういう形ででき
るか、他都市も同じ状態だが模索中というのが正直なところである。

○アウトリーチの人材が足りないという話だが、この間、テレビで民間の救急車というの
をやっており、ひきこもりの方をいかに自宅から連れ出して、その方は病院に行くのが嫌
ということで、暴れてしまうような症状もあるケースだったが、なかなかそうなると市役
所だけでは対応できないと思い、専門的な知識やノウハウを持っている民間の救急車とか
もぜひ利用するとか、助成金を出すとか、人手不足にあたってはどうか。

●その番組は拝見していないので、具体的にお答えはできない状況ではあるが、そうい
ったことが体制の不備を補う、助けになるようなことであれば、検討してまいりたい。

○ビジネスマッチング的な感覚でやっていただければと考えている。

○ひきこもり対応のプロフェッショナルとか、そういう団体はかなり少数である。まだま

だ未着手の課題だと思う。事実、逆に虐待状態にあるようなケースも聞いているので、民間サービスをどういう形でまず認定するかとか、そういう課題もこれから検討が必要であると理解している。

○今までひきこもり地域支援センターで、相談や居場所づくりなど取り組んでいただいている中で、2月に神戸ひきこもり支援室ができるということで、体制が大きく強化されると思っているが、人員体制としては、どういうふうを考えているのか聞きたい。

●2月3日から、相談業務のみ対応するというので、神戸ひきこもり支援室に少なくとも4人の電話や面接の相談員を配置する予定。このほかに、正規の職員も所長として置くので、少なくとも5人は配置される。

電話や面接に応じる相談員については、社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士等の資格を持った職員を考えている。

○2月開設だが、次の年度で人員の体制の強化・補強というのはどの程度考えられているのか。それから、小学校・中学校・高校だと不登校ということになるが、このひきこもり支援室の対象年齢は、どう考えられているのお聞きしたい。

●4月以降の体制につきましては、まだ市の内部で検討中であり、現段階で何人、どのような職員をというところまでは申し上げられないが、人数は増えるようにしたいと考えている。

対象年齢については、基本は年齢制限を設けるということはないが、特に義務教育を終えるころで、しっかりと情報を受け渡しができるようなことをしないと、中学校を卒業して高校に行けない、あるいは、高校に行かれても退学をされたりというようなところで情報がうまくつながらないというようなことが考えられるので、そういうところはしっかりと対応していきたい。概ねではあるが、中学校卒業以降ぐらいで想定している。

○専門の支援室ができるというのは本当にいいことだと思っている。もしできればだが、ご本人から電話相談というのは、多分少ないかと想像され、ご家族からの電話が中心になると思うが、ご家族が相談したいと思うときに、この受付時間「月曜から金曜の9時～5時」というのは、仕事をされている方は、アクセスしにくいかと。

おそらく電話でも、結構長い話になったり、本人が近くにいたら込み入った話がしにくかったりとかするので、可能であれば、例えば週に一度でも時間延長するとか、土曜日に電話がかけられるとか、少なくとも電話だけでも、月曜から金曜まで9時～5時ではなく、仕事をされているご家族の方もアクセスできるような工夫をしていただけるとありがたい。

それと、広報について。例えば「いのちの電話」だと、商業施設のトイレの手を洗うところに「お電話ください。」というカードが置いてあったりするが、あれはすごくいいと思っている。そういう工夫も可能であればしていただけると、多くの人たちに知っていただける。

○総合的・包括的なプラットフォームができたというのはすばらしいことだ。支援の受け手にとって、やはり行政の支援の仕組みというのは、理解しづらいところがあり、いろんな窓口を結構渡り歩いたりして、さらにその中で傷つくこともあると聞いている。「神戸ひきこもり支援室」というわかりやすい窓口があれば、ここに行けば何とかしてくれるのだからという安心感が得られるのではないかと思うので、期待している。

○ひきこもりの話は私も興味深く聞いていたが、当事者が声を上げにくい性質の分野なのだろうとっていて、そうすると、その周りの関係者たちがアプローチしていかないと動かない分野であるというところで、単に相談対応だけではなく、アウトリーチであるとか、声なき声をすくい上げていく仕組みをつくる必要があり、それを現状の制度でどこまでできるのかと思うところである。

虐待の関係等、法制度ができて大きく動いた分野同様に、ひきこもりの分野についても、そういうものがもう少しできていけばいい。

○若者支援の視点に立つと、どうしても「育成」という視点も大事かと思っている。我々の分野でいうと、どうしてもいきなり窓を叩くとか、戸を叩く、そういったところに行くまでのプロセスが、なかなか難しいのではないか。そこをどう支援していくかは、なぜひきこもっているのか、何が問題なのかというところには触れずに、顔を合わせる関係づくりとか、少し遠いところからのアプローチのような、コミュニケーションをしていくということを大事にしていく。それは、小・中・高校生、学校に通っている子どもたちに対してもそういうコミュニケーションの仕方というのを教えていくことが、やはり一つの保護にもなると思う。

ひきこもり支援というのは、一歩進んで、二歩下がるようなことも我々の現場としては起こっている。ですので、他の委員の方がおっしゃられたように支援を進めたいが、無理に進めるとどうしても三歩ぐらい下がってしまう。そこを無理なく進めるためには、普段の何気ない会話から、「どうだ、(外に)行ってみないか」というところで当事者に出てきていただくということを、包括的に支援していくということが大事である。

「支援」と「育成」という観点の、「育成」の観点も視野に入れていただければ非常に

嬉しい。

○不登校の子どもたちへの対応ということで、兵庫県が神出学園を設立してから、もう25年ほど経つが、そこは相談機能も高めているし、少し年齢の高い人の受け入れもやっているところで、神戸市にある施設なので、県と神戸市も連携して、情報交換なり、受け入れを互いにするとかの連携もあればいいと感じたところである。

報 告（3）福祉政策会議について

●事務局より資料7の説明

○市民福祉調査委員会というのは、他都市では社会福祉審議会になるわけだが、神戸市独自の市民福祉条例に基づいて、その条例を今日的にどう展開させるかという点を、計画策定・検証会議のでいわゆる本丸の計画をつくり、同時に、より長期的あるいは多分野的なものを「福祉政策」というくくりで考えていきたい。そのために、どう基本構造があるべきなのか、どこを直していけばいいのか等々かなり大きな話をやっていこうではないかと考えている。多分野の委員に参画いただき、まちづくりも含め考えていき、市独自の市民福祉の展開をここで検討したい。国の枠組みとはちょっと違うようなことを、市独自のものを出せたらどうかということのできた会議と理解している。

○先ほど報告があったとおり、まだまだ議論を始めたところで、先ほどのひきこもりの話もそうだが、課題がいろいろと幅広く多岐にわたって複雑かつ深刻になってきている中で、今までとは少し違った切り口、それが何かということをもっと見出したいための会議である。まったく違う観点、あるいは異分野をかき合わせたりという議論して、何らかの可能性を見つけていくということが必要なのではないかと考えている。

そういう意味では、「福祉政策会議」が設置されているということは、全国的に見ても画期的なことではないかと思っており、一メンバーとして非常に責任も重いと感ずる。

まだ議論をし始めたところで、解決策が何かということがご報告できるところまで至っていないが、今までの神戸で積み重ねてきた市民福祉ということを中心にしながら、これから中長期的に見たところでの何らかの可能性等を検証していきたい。

○例えば、アンケートにしても、意見を述べられる市民は、それなりに意識の高い方になる。しかしながら、本当に福祉を受けなければいけない方は、なかなか意見が言えなかったり、もしくは代弁者がいなかったりのような問題を抱えていると思うので、アンケートだけで進められることはないが、その困っている方の周りの方の、どういふことを助けて

あげればいいのかというような意見もできるだけすくい上げていただければと思う。

特に先ほどのひきこもりに関しては、恥ずかしくてだれにも言えないこともあると思うので、まちづくりの中からそういう兆しがあるような場合に、それをすくい上げていただける仕組みも同時に考えていただきたい。

○「市民」の中には「こども」も入り、こどもの権利の視点もあるが、こどもが市に対してどう考えているのかとか、どのように市の福祉に参画していくのかという視点も大事かと思う。つい大人が考えてしまうが、こどもたちにどうやって入ってもらうか、日々の活動だけではなく、議論の場にも参加してもらえるような機会も大切かと思う。

○この福祉政策会議に岸田委員が入られているので、ある程度議論がされていると思うが、彼の場合、関西学院大学と協力して、大学の中で発達障害が露見して、何とか大学生活を継続できるように支援活動を始められている。発達障害を抱えていることによる生きづらさ、働きづらさを感じている従業員は、一般企業の中にもたくさんいらっしゃるわけで、そういう方に対する仕事への指示の出し方とか、例えばあいまい表現ではなくて、はっきりと伝えるとか、タスク管理をきちんとやる援助とか、そういう民間企業のソフト面での障害を持った方への対応方法について、様々な会社やNPOが開発されていると思う。だから、先ほどの福祉政策会議の中では、さまざまな方面からの議論をされているということなので、民間企業に対するアプローチなんかも議論していただき、トータルに社会全体から生きづらさを克服するような方向性もぜひ議論してもらえたらと思う。

○まさしく市、市民、事業者の3者が一体となって福祉を進めていくという市民福祉条例のスピリットなので、事業者の観点というのは決して看過できないと理解している。

報告（4）認知症「神戸モデル」実施状況について

●事務局より資料8の説明

○この制度は非常に画期的で、申込み人数が1万人を超えているということで、当初の神戸市の予想は6,000人ぐらいだったようで、神戸市財政に関して心配するところではあるが、やはりこの制度は、しっかりと診断を受けられるというところで、非常にいい効果を生んでいる。今まではこの制度がなければ、認知症の診断というのは、例えば家族の人には「お父さん、ちょっとあやしいけど相談しにくい」という悩みがあったり、そのことで相談が遅れ遅れになっていたところが、この制度があるというきっかけで、しかも第1次の診断も、第2次の診断も無料で行えるということと、我々医師会がかなりPRしたこと

で、神戸市の医療機関約1,400のうちの400を超える医療機関が第1次診断を行う実施期間となり、多くの市民が、かかりつけ医が実施医療機関であるとか、あるいは、すぐ近所にあるということで、手軽に第1次診断が無料で受けられるということで、「じゃ、行ってみようか」となり、かなりの数の方が利用されているのだと思う。

認知症に対しては、なかなか効果的な治療法も確立できていないが、やはり早期診断、早期の治療開始、早期の支援が重要であり、今まで以上に格段に早まったということで、非常に素晴らしいと思う。神戸市医師会も、全面的なバックアップを頑張っているのも、当面3年間はこのスタイルでいくという予定だが、最終的には、国に対して、国としての制度設計の提案をするというふうに市長も言われているので、引き続き協力していきたい。○今まで、なかなか受診できなかった方が、この制度ができ、広く広報もされ、ハードルがすごく低くなって、早期診断・早期発見ということにつながっているいい制度だと思っている。少しずつ兵庫県内の他の市でもできてきているようだが、なかなか神戸市モデルのように充実した形にはなっていないようである。

○全国老協の中でも認知症神戸モデルはよく話題に出る。

施設の入所者も対象なので、在宅の高齢者の方と同じように利用できるよう仕掛けてやっていたっていて、本当に助かっている。

○受診者数が8,000人ということで、認知症の疑い有りの方が2,700人程度と出ているが、この疑い有りの方の中には運転免許証をお持ちの方もいると思うが、そのあたりの対策はいかがお考えか。

●受診をしていただいた方には、免許返納のパンフレットをお渡しして、免許の返納について考えていただくというようお願いしている。

○ということは、そのまま免許返納をせずに持っていらっしゃる方も多数いるのか。

●この受診結果というのは、あくまでこの神戸モデルのために、認知症の疑い有りか無しかを調べていただくための受診なので、直接これが即免許の返納につながるという設計ではないが、ただ、これをきっかけに考えていただきたいということで、パンフレットをお渡ししているというところである。

○そのあたりの啓発もしっかりお願いしたい。

○今の免許返納に関しては、やはり委員のおっしゃるようなところが課題となっていると思うが、これは1次検診に来られた段階で、疑い有り・無しにかかわらず、1次医療機関すべてパンフレットを持っているので、受診された方にはお渡しし、強制はできないので

考えていただくということで周知をしている。

それから、この制度の中には、賠償責任保険制度がある。それが家族の方には、今まで「事故を起こしたらどうしよう」という不安から、認知症の方を家の中に囲い込んでしまおうとか、外へ出さないようにしようというような、ある程度心理的な圧迫があったが、それが多少心理的に安心感というか、いざというときに見舞金や補償制度もあるということで、本人に対する外向き、社会活動へ少しポジティブになるような動きにもつながっているのではないかと、直感ではあるが感じている。

○免許の返納の話に関連して、やはり神戸は坂の多いまちで、これから高齢化が進んでいくと、買い物等の交通手段がない人たちも増えていく。地域の交通をどうするかということも福祉を考える上で非常に大事な視点になってくる。

○静岡県に、認知症家族のためのヘルプマークというのがある。認知症の方は、見た目にはわからないことが多いと思うが、家族が介護するとき、男性の家族が女性の下着の売り場に行かないといけない場面だとか、トイレの個室に一緒に入るとかで、すごく肩身の狭い思いをすることということで、「介護マーク」というのがあるようだ。それを、せっかく「神戸モデル」をつくられたのだから、ぜひ普及していただきたい。

○障害に関してだが、先ほどのひきこもりのケースについても、相当数の方が精神とか、知的とか、発達障害のある方がおられると聞く。この認知症「神戸モデル」を障害版のほうに少しリンクして広げていただけるよう、段階的に考えていただけないかと思っている。

認知症の診断について、これだけ多くの医療機関が関わっていることに驚いたが、障害の方の発達診断だとかにも少しかかわっていただければ、ひきこもり支援にも幾らかいい方向でかわりができていくように思う。大きすぎる話になるが、できれば障害版のこういうモデル的な構想をお考えいただければありがたい。

○ちょうどこの「神戸モデル」を検討している会議でも、同じような議論があり、認知症「神戸モデル」の次は対象者をだれに想定するのか。精神とか、発達という人たちが当然入ってくるだろう、と。その人たちを置き去りにしないようなシステム。認知症はだれにでも起こる、だからこのように税金を使ってやるのだということを考えると、障害もだれにでも起こり得ることという範囲で、ある種汎用性を持つシステムを想定してはどうかという議論もあった。

○個人的なコメントとして。神戸に「計画策定・検証会議」と「福祉政策会議」と2つできたというのは、とてもいいことだと思っている。なぜかというと、委員の皆さんおっし

やるように、本当にたくさんの複合的な問題が今出てきていて、それを市としてどうやっていくのか、2つの会議で検証していくというのはすごく大事である。

神戸市は先駆的・革新的なことに取り組む市であり、もちろん認知症「神戸モデル」なんかは本当にすばらしい。委員が言われたように、早期発見にすごく弾みがついたと思うし、認知症ということにいまだに偏見とか、先入観があつて、どうしても隠そうとされる方も多いと思うし、家族もなかなか連れて行けない状況がある。だが「神戸モデル」のように無料で診断を受けられるとなると「行こう」と感じ、これは課題でもあるが、元気な高齢者の人たちも、「自分たちも行きたい」とかおっしゃっているようなぐらい、認知症自体がとても社会的に認知されるような仕組みになったのではないかと思ひ、これは大変すばらしい。

ひきこもりについても、「8050」という課題があり、これはこれから本当に大変になっていくと思うが、40歳以上の方が国で61万人閉じこもっているというデータが先日出た。そういう人たちが今度「9060」になるわけである。さらにそれが「10070」と、そのままシフトして行って、つまり、今ひきこもっている15歳以上の方がこのままひきこもっていると、生涯ひきこもってしまい、高齢になると介護の問題につながる。社会的に孤立して、孤独死する人が増えることを考えると、今こういう形で手を打つというのはとても大事。ぜひこのひきこもり支援室もどんどんと活動していただき、ぜひ実績をあげていただきたい。

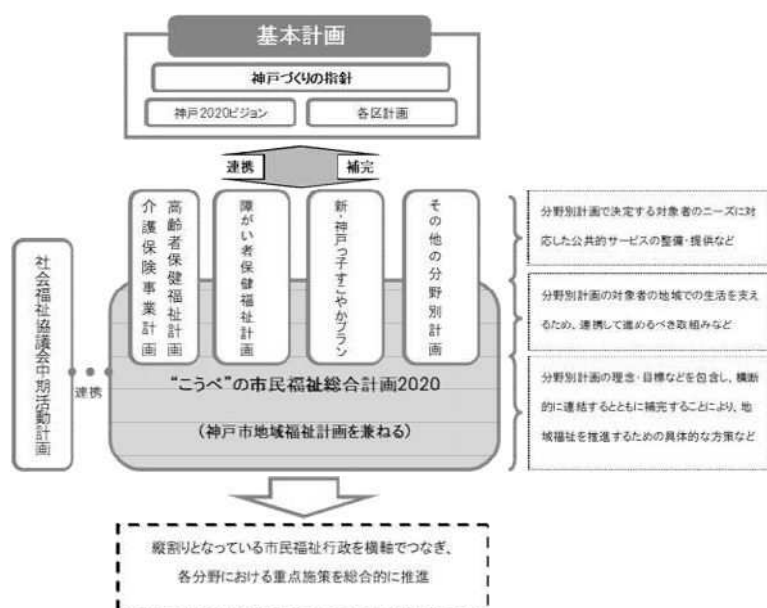
閉　　会

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 の評価について
(令和元年度および総合評価)

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 における具体的取組み方策

計画の位置づけ

昭和 52 年制定「神戸市民の福祉をまもる条例」に基づいた、市民福祉に関する総合計画であり、保健福祉分野の総合計画として、分野別計画の理念・目標を包含しながら横軸でつなぐことにより、相互に連携・補完することとしている。社会福祉法に定める「市町村地域福祉計画」を兼ねている。



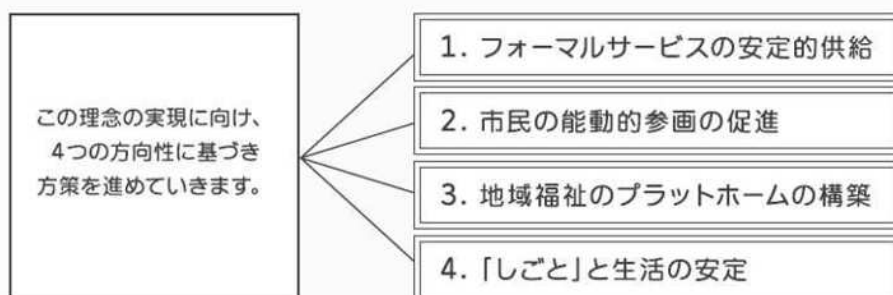
計画の基本理念

～ つながりと支え合いが織りなす市民福祉の実現 ～

市民一人ひとりの地域での安全で安心な生活が保障され、あらゆる人が社会から排除されずに居場所と役割を得て生活できる包摂的な地域社会の実現（ソーシャル・インクルージョン）を目指していく中で、自主・自発的意思をもった市民が地域社会における課題解決に向け、事業者・行政など多様な主体とともに、意思決定を行い、多様な取組みを実践していく「*ローカルガバナンス」（自律と分権に基づく協治）を具現化していきます。

※ ローカルガバナンスとは

自分の暮らす地域で起こる問題を、みんなが自分の事として受け止め、市民・事業者・行政がともに協力し合って考え、決定し、取り組んでいくという考え方のこと。



**1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌
～フォーマルサービスの安定的供給～**

市民が地域福祉の主体として活躍していくためには、市民の安全で安心な暮らしが保障されなければなりません。公的サービスが安定的に供給されること、その人らしさが尊重され、虐待などの権利の侵害を受けない、あたりまえの権利が守られることが必要です。

**2. 市民が地域福祉の主役になるために
～市民の能動的参画の促進～**

様々な市民が、能動的に参画し、いろいろな主体と互いに関わり合いを持つなかで、地域の課題解決につながる新しい取組みが生まれます。市民をはじめとした多様な主体の参加を広げていくとともに、市民が担い手として参加するだけでなく、主役となって課題解決の意思決定に参画できる環境づくりが必要です。

**3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり
～地域福祉のプラットフォームの構築～**

既存の制度・枠組みでは解決できない地域福祉課題に対応するため、フォーマル・インフォーマルの両サービスを効果的に結びつけるとともに、必要に応じて市民をはじめとした多様な主体による話し合いにより課題を解決していく仕組み（地域福祉のプラットフォーム）の構築が必要です。

**4. 市民が地域社会でいきがいを感じるために
～「しごと」と生活の安定～**

「しごと」は、市民一人ひとりが安定した生活を送るために欠かせないものであり、また、地域社会において役割を果たしながら社会的なつながりを保ち、自分らしい生き方を実現していくうえでも大切です。誰もが身近な場所に「しごと」を確保できるよう、多様な働き方を創出する取組みが必要です。

4つの方向性と具体的方策

1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌 ～フォーマルサービスの安定的供給～	
(1)	福祉サービスの充実と包括的な供給 ① 福祉サービスの充実 ② 包括的な相談支援体制の整備 ③ 福祉における個人情報の保護と情報の共有化 ④ 生活困窮者への支援と貧困の世代間連鎖の防止
(2)	その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保 ① 権利擁護／虐待防止の取組み ② ユニバーサルデザインのまちづくり ③ 地域での居住の安定確保への支援 ④ 共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の展開
2. 市民が地域福祉の主役になるために ～市民の能動的参画の促進～	
(1)	市民が参画できる仕組みづくり ① 市民が参画しやすい環境整備
(2)	市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策 ① 健康寿命の延伸に向けた活躍の場づくり ② 若い世代等に向けた地域とのつながりづくり ③ 社会福祉法人による地域における公益的活動の促進 ④ 企業・事業所との協働による地域福祉活動の展開 ⑤ 学校を拠点とした地域交流
(3)	市民の活動が定着するための方策 ① ボランティア・NPO団体等への支援と協働の促進 ② 地域ボランティア活動の促進
3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～	
(1)	新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築 （区単位のネットワーク） ① 区社会福祉協議会を中核とした福祉課題への対応 ② 地域を支える多職種・多団体とのネットワークづくり
(2)	早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築 （身近な地域におけるネットワーク） ① 地域における多様な主体による協議の場づくり ② ふれあいのまちづくり協議会への支援と他の社会資源との連携 ③ 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援 ④ 医療・福祉の幅広い連携
(3)	プラットフォームを活用した福祉課題への取組み ① 「地域支え合い活動」の充実 ② 災害時における要援護者への支援体制の整備
4. 市民が地域社会でいきがいを感じるために ～「しごと」と生活の安定～	
(1)	誰もが「しごと」を確保できる仕組みづくり ① 「しごと」の“地産地育”に向けたコミュニティビジネスの展開 ② 多様な働き方の確保

取組み方策に対する評価

基本理念の実現に向けた4つの方向性の総合評価

1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌

～フォーマルサービスの安定的供給～

- 福祉サービスの充実
- 包括的な相談支援体制の整備
- 生活困窮者への支援と貧困の世代間連鎖の防止
- 権利擁護/虐待防止の取組み
- ユニバーサルデザインのまちづくり など

・くらし支援窓口（H27年度各区に設置）

生活困窮者自立支援法の施行に伴い設置。

就労支援・学習支援・家計相談支援事業・子どもの居場所づくりなど生活困窮者等への支援に取り組んだ。

	H27	H28	H29	H30	R1
相談件数（実件数）	2, 183件	2, 635件	3, 410件	2, 657件	2, 835件

・地域福祉ネットワーク（H23年度～H27年度順次配置）

関係機関間のネットワーク構築に取り組んだ。H28年度からはくらし支援窓口のアウトリーチ・地域づくり担う地域福祉ネットワークを増員。

・ひきこもり支援室（R2年2月開設）

近年の複雑化・多様化する課題に対応すべく、「神戸市ひきこもり支援施策検討会」を実施し、同検討会からの提言書を受け、相談体制の拡充を図るため開設。地域福祉ネットワーク等と連携し業務にあたっている。

※一次相談窓口相談件数(のべ)	H27	H28	H29	H30	R1
ひきこもり地域生活支援センター	733件	630件	659件	749件	1, 047件
ひきこもり支援室（R2. 2月開設）	-	-	-	-	403件

※厚労省が都道府県・政令市に設置するひきこもりに特化した第一次相談窓口

R2. 1月までは、ひきこもり支援地域生活支援センターへ委託。

R2. 2月からは、市の直営（ひきこもり支援室）となる。

（ひきこもり地域生活支援センターは継続相談のみ実施）

2. 市民が地域福祉の主役になるために

～市民の能動的参画の促進～

- 市民が参画しやすい環境整備
- 健康寿命の延伸に向けた活躍の場づくり
- 社会福祉法人による地域における公益的活動の促進
- ボランティア・NPO団体等への支援と協働の促進 など

・神戸市地域コミュニティ施策の基本指針（H28.3月策定）

地域課題の多様化、複雑化等を背景に策定。5つの行動指針（①地域特性尊重の原則②縦割り行政の弊害をなくして地域の負担を減らす③区役所の体制の充実、支援者間やNPO等との連携強化④地域課題の共有と合意形成への支援⑤地域活動の担い手育成への支援）を定め、各区で地域コミュニティ支援者会議等を開催している。

・介護予防の取り組み

65歳以上を対象として、一般介護予防事業を開始することとし、地域での介護予防を推進し、健康寿命延伸に寄与している。

	H29	H30	R1
居場所づくり	28団体	55団体	58団体
地域拠点型	119か所	112か所	108か所

・健康創造都市 KOBE（H31.4月PHRシステム「MY CONDITION KOBE」運用開始）

市民が自分自身の健康データを経年的に管理し、ICTによる健康アドバイスを受けられるアプリ。R2.1月からは、市内企業の健康経営支援のため、市内企業の社員にも利用資格を拡大。〔R2年度末時点アプリ利用者数5,042人〕

・神戸ソーシャルブリッジ（H30年度より実施）

若い世代をはじめとした、地域活動の担い手育成・発掘のため、地域コミュニティ基礎講座・こうべまちづくり学校・ふたば縁塾など学習の場を提供するほか、社会貢献活動を希望する人材が自身のスキルを活かして地域社会課題対応に取り組むNPOや地域団体の運営上の課題解決を目指す。

・各区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）（H29年度全区設置）

各区の社会福祉法人が、地域におけるさまざまな福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行っている。具体的には、各区の特性に応じたの相

談窓口の設置や居場所運営、生活改善事業、法人と地域との連携等。

3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり

～地域福祉のプラットフォームの構築～

- 地域における多様な主体による協議の場づくり
- 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援
- 医療・福祉の幅広い連携
- 「地域支え合い活動」の充実
- 災害時における要援護者への支援体制の整備 など

・認知症「神戸モデル」の実施（R1年度より）

認知症は誰しもがなりえる病気という考え方にに基づき、認知症施策をより一層推進するため、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」が施行。

認知症の早期受診を支援する「認知症診断助成制度」と、認知症の市民が起こした事故を救済する「認知症事故救済制度」が始動している。この財源は超過課税の導入により市民の皆様から負担いただいている。

「認知症診断助成制度」	R1. 12末
認知機能検診受診者数	15, 243人
認知機能精密検査受診者数	3, 056人

「認知症事故救済制度」	R2. 3末	
賠償責任保険加入者数	4, 695人	
GPS契約者数	118人	
給付件数	4件	見舞金2件、賠償責任保険2件

・ふれあいのまちづくり協議会

概ね小学校区域において、自治会・婦人会・民生委員児童委員協議会などの地域団体の代表者が中心となり結成し、地域福祉の推進主体として、地域の実情に応じた様々な福祉活動に取り組んでいる。

・福祉避難所の整備

災害時等の避難所において特別な配慮を要する要援護者への支援として、福

社避難所運営にかかるマニュアル検討を行い、市内の社会福祉法人を対象としたシンポジウムを開催。福祉施設における災害対応に関する啓発に取り組んだ。

	H27	H28	H29	H30	R1
指定施設数	335か所	357か所	358か所	364か所	380か所

- ・各区障害者支援センターの設置（H30年度から順次設置中）
障害者の相談や見守りなどの拠点として、障害者の見守り支援員を配置し、障害者の見守り支援を行っている。

4. 市民が地域社会でいきがいを感じるために
 ～「しごと」と生活の安定～
 ○ 多様な働き方の確保 など

- ・障がい者の超短時間雇用の創出（H29より実施）
 東京大学（先端科学技術研究センター）への研究委託契約を締結し、場所や時間にとらわれない働き方として「超短時間雇用」の創出に取り組んでいる。事業を推進するため、市民及び企業を対象とする講習会等の実施など、多様な働き方の確保、働く場づくりの取組みが少しずつ進んでいる。
 垂水駅前地区をモデル地区として、しあわせの村や兵庫区湊川商店街等にも展開するよう検討し、新たな雇用を創出することとあわせてまちのにぎわいづくりに取り組んでいる。

平成28～令和元年度総合評価（検証・評価シートより）

	A	B	C	D	総合評価
1 フォーマルサービスの安定的供給	3	5	0	0	B
2 市民の能動的参画の促進	4	5	0	0	B
3 地域福祉のプラットフォームの構築	4	4	0	0	B
4 「しごと」と生活の安定	1	1	0	0	B

A：計画通り実現できた（できる見込み） B：概ね実現したが、課題が残った
 C：一部実現したが、課題が多く残った D：未着手もしくは要改善

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 の検証・評価シート

(令和元年度の取り組みおよび総合評価)

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P27

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～

中項目：(1) 福祉サービスの充実と包括的な供給

小項目：① 福祉サービスの充実

所管課：政策課・介護保険課・介護指導課・幼保振興課・こども企画課

ア. 個別目標

- ◇それぞれの計画等の目標に応じたサービス基盤に取り組む。
- ◇行政・事業者・NPO・地域住民組織等との連携によりできる限り隙間をつくらない。
- ◇事業者等に対する各種研修を充実させ、人材育成の支援をおこなう。
- ◇指導監督などの実施により適切な運営を図り、サービスの質の向上に取り組む。
- ◇福祉サービスを提供する人材の確保や定着の支援に取り組む
- ◇各担当課で作成するリーフレットや「広報紙KOBÉ」等の紙媒体に加え、メール・インターネットを活用した情報提供等様々な媒体を活用し、適切な福祉サービスの利用に結び付けていく。

イ. 主な取組みの実施状況

①福祉・介護・保育人材の確保、定着に向けた取組み

(1)福祉人材の確保・定着

○市民福祉大学の運営

‘こうべ’の市民福祉総合計画及び‘こうべ’の社会福祉協議会中期活動計画2020に基づき福祉人材の育成のための研修事業を推進している。その中で、施設従事者のキャリアアップと定着（離職防止）に向けた研修の新設・拡充をするため29・30年度にわたって研修体系の再構築を図った。

令和元年度は再編したカリキュラムを着実に実施するとともに、時期・テーマ・形態・定員等について検討した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	3,163人	3,590人	2,800人	2,527人	2,473人

※社会福祉事業従事者研修延べ参加者数

○「スキルアップ・福祉の仲間づくり研修」の開催（市民福祉大学へ事業委託）

福祉・介護の仕事に携わる職員を対象に、「スキルアップ・福祉の仲間づくり研修」を開催。講義や演習、受講者が自由に設定したテーマに沿って行う共同研究などを実施し、知識・技術の向上と職場を越えたネットワーク作りを支援することで、福祉・介護人材の育成と定着促進をはかっている。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
参加者数	26人	23人	18人	19人	24人

○神戸市福祉人材確保施策懇話会の開催

福祉・介護・保育人材の確保・定着に向けたさらなる施策の検討を目的とした福祉人材等に関する学識者と市内事業者による意見交換の場として有識者会議を開催した。今後は有識者会議の意見をもとに、各分野での施策を検討していく。

(2)介護人材の確保

介護人材の確保・育成の取組みとして、23年度から市独自事業として、神戸市高齢者介護士認定事業を実施。また令和元年度より、同制度を通じた介護人材のキャリアアップ支援を図るため、①同制度合格者の介護福祉士資格取得を支援するキャリアアップ支援事業及び②同制度受講のための代替職員確保を支援する事業を実施。24年度からはケアマネジャーの能力向上のため、多職種協同による自立支援型ケアマネジメント研修を実施するとともに、25年度・27～31年度は少人数事業所等のケアマネジャーを対象とした実践形式の対応を含めた研修を実施。

さらに、28年度から、介護現場を離れている介護福祉士等の復職を後押しする「介護職再就職支援講習会」を、兵庫県・(公財)介護労働安定センターと協調して実施。

介護職員の安全対策の支援を図るため、平成30年度より兵庫県と連携し、訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業を実施。

令和元年度からは、介護人材確保支援として、新たに正規職員を採用した事業所運営法人に対して住宅手当等支給額の一部を補助する「新規採用介護職員に関する住宅手当等補助制度」を開始。

外国人介護人材に関して、外国人技能実習制度を活用するため、30年度・令和元年度は兵庫県社会福祉協議会が監理団体となる経費に対する補助を兵庫県と協調して実施。令和2年度からは、県社協がミャンマー等で外国人介護人材受け入れを新たに促進するため、各国の送出し機関等と連携して、実習生の受入業務を行う国際専門調整員を配置する経費を兵庫県と協調して実施予定。

(神戸市高齢者介護士認定事業) ※認定証授与者数

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	24人	33人	18人	22人	28人

(神戸市高齢者介護士認定制度キャリアアップ支援事業) 令和元年度から実施

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
参加者数	-	-	-	-	67人

(介護職再就職支援講習会)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
参加者数	-	24人	17人	16人	21人

(新規採用介護職員に関する住宅手当等補助制度) 令和元年度から実施

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
事業所数	-	-	-	-	21事業所
人数	-	-	-	-	80人

(3) 保育人材の確保・定着

処遇改善の取組みとして、昭和50年度より、私立保育園等の職員給与の改善のため、市単独で年額6万円～47.2万円(年額1人平均17.5万円)を補助する「神戸市民間児童福祉施設職員給与改善補助」制度を実施。

② 福祉・子育て情報の発信

(1) 福祉情報の発信

神戸市のホームページにおいて、介護保険制度に関する情報を集めた「神戸ケアネット」や高齢者・障害者施策の総合メニューのページ、ハローワーク神戸で実施される就職説明会の情報提供等探したい情報をすぐに見つけられるよう情報発信を夫している。

(2) 子育て情報の発信

子育て応援サイト「ママフレ」や「こうべ子育て応援メール」において、神戸市の子育て施策を周知しているほか、令和元年度は下記の事業を行った。

○神戸における子育て魅力発信プロモーション事業「KOBE子育てCollection」の実施

神戸で子育てする魅力や特徴的な子育て施策を子育て世代の方の声を交えて、8つのカテゴリーに分けて紹介し、WEBページや広報紙に掲載した。また、JR大阪駅や三ノ宮駅などの主要駅における交通広告や赤ちゃん雑誌、子育て世代に多く利用されているスマートフォンアプリに広告を掲載した。

○フォトコンテストの開催

昨年度に引き続き、「子育てするなら神戸」という機運醸成を図るため、インスタグラムにおいてフォトコンテストを3回実施した。

○子育てするなら神戸！100の理由

昨年度に引き続き、神戸市で実施している子育て施策や施設を5つのカテゴリーに集約してまとめた「子育てするなら神戸！100の理由」の小冊子をKOBE子育て応援団の参画団体に配布し、店舗等へ配架した。

○子育て応援サイト「ママフレ」

子育てに役立つ行政サービス情報や利用したい施設を検索できるサイトとして、子育て情報を発信し

ている。年齢などの条件から利用できるサービスを検索できる機能があるほか、アプリを公開したことにより、スマートフォンで手軽に子育て情報を入手できるようになっている。

令和元年度は、予防接種管理機能アプリ「KOBE 予防接種ナビ」のアイコンをママフレアプリ内に設置し、簡単にダウンロードできるようにしたほか、障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの支援に関する情報をわかりやすく発信するため、ママフレの行政サービス一覧に、子どもの発達や障害に関する相談窓口や各種支援制度についてのリンク集を新たに設けた。また、子どもの居場所づくり事業の利用者が実施場所等を検索できるよう、地区ごとや支援内容ごとに絞り込み検索ができるページを作成した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
アクセス数	164,893	312,506	352,421	422,309	529,152

○「こうべ子育て応援メール」の配信

27年10月より、子育てに関する不安や悩みを軽減し、孤立を防止するため、妊婦や乳幼児の親やその家族等を対象に、子どもの成長過程、定期健診情報、妊娠・子育て生活のアドバイス、子育てイベントなどの情報を、妊娠週数や月齢に応じてタイムリーにメール配信している。登録者数の増加を図るため、「ママフレ」などでの広報に加え、産科等へのポスター掲示を実施した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
配信数	2,370	4,859	5,747	5,859	5,540

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
神戸市高齢者介護士認定事業	900 千円	813 千円
神戸市高齢者介護士認定制度キャリアアップ支援事業	5,649 千円	3,910 千円
神戸市高齢者介護士認定制度受講支援事業	2,080 千円	1,664 千円
介護職再就職支援事業	1,124 千円	689 千円
新規採用介護職員に関する住宅手当補助制度	8,400 千円	5,226 千円
子育てするなら神戸！100の理由	5,000 千円	8,340 千円
子育て応援サイト「ママフレ」の充実	10,817 千円	10,424 千円
子育て応援メール配信事業	5,070 千円	5,908 千円

エ. 課題（現在取組みが進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・市民福祉大学について、テーマとニーズがマッチしていないことにより、カリキュラムによって定員の充足率に差が出る。
- ・「スキルアップ福祉の仲間づくり研修」について、毎回研修後にアンケートを実施し、受講者からは概ね満足との回答をもらっている。また、最終日の研修発表会では、受講者の出身施設職員にも見学いただき、有意義な研修であるため今後も継続してほしいとの声をもらっている。一方で、過去受講者アンケートでは、参加者の交流率は低い結果が出ており、研修後のフォローが課題となっている。
- ・介護現場での人材不足はまだ喫緊の課題である。
- ・保育定員拡大とともに、保育人材の確保・定着が大きな課題となりつつあり、人材確保策の取り組みを強力に進めていく必要がある。
- ・福祉情報の発信について、古い情報や、不要な情報は更新、削除を行う等、常に最新の情報が閲覧できるよう、頻繁にHPの更新を行う。
- ・必要な情報を必要な方に確実に届けるとともに、「子育てするなら神戸」のイメージを醸成することにより、子育て世代に選ばれるまちになるように広報を進める。
- ・市民に気軽に利用してもらえよう「ママフレ」の認知度をさらに向上させ、サイトの内容を工夫する必要がある。
- ・「こうべ子育て応援メール」について、情報ニーズの把握と反映を行っていく必要がある。また、新規登録者と継続登録者の確保のために継続的に広報活動等を行っていく必要がある。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・市民福祉大学について毎年度、カリキュラムを着実に実施。受講者アンケートでも「満足した」「やや満足した」が毎年、全体の85%以上を占め、高い満足度となっている。一方、現場の人手不足による参加者の減少や、テーマによって定員充足率に差が出る等、ニーズに則したカリキュラムの内容に課題が残る。
- ・「スキルアップ福祉の仲間づくり研修」について、人材不足の影響もあり、参加が難しい施設もあるため、募集方法や期間の見直しをおこなっていく。また、研修後年数が経つにつれ、参加者の交流率が減っているため、フォローアップの研修についても検討していく。
- ・喫緊の課題である介護人材不足を解決するため、引き続き事業を進めていくとともに更なる施策を進める必要がある。
- ・待機児童の解消に向けた保育定員の拡大に伴い、保育人材の確保が必要なことから、引き続き、保育人材の確保・定着の取組みを進めていく。
- ・福祉情報の発信について、定期的に情報の掲載や更新を行い、市民や事業所に向けた分かりやすい情報発信に努めている。
- ・魅力発見プロモーション「KOBE 子育て Collection」やフォトコンテストの実施、子育て情報の発信についてWEBサイト、広報紙、SNSなど様々な媒体を使用し、民間のノウハウを活用する取り組みにより、子育て応援サイト「ママフレ」へのアクセスが逡増するなど、神戸市の切れ目のない子育て支援を周知する機会が広がっており、「子育てするなら神戸」という機運の醸成に一定の進捗があった。
- ・利用者にとって使いやすく、便利なサイトになるよう、適宜、機能拡充などの改修を実施。計画期間内においては、統一デザインを用いたトップページの一新、「条件別検索機能」、「経路検索機能」の追加、ママフレアプリの公開、ママフレアプリ内に「KOBE 予防接種ナビ」の設置などを行った。ママフレサイトのアクセス数は、年々増加しており計画前の平成27年度が年間16万5千回であったのに対して令和元年度では約3倍の52万9千回となっており、情報を必要とする市民への周知が進んできている。一方で子育て世帯全体の数と比べるとユーザー数は多いとは言えない。今後も市民に気軽に活用してもらえよう「ママフレ」の認知度をさらに向上させるとともに、サイトの内容の向上を図る。
- ・毎年度、市が届けたい定期健診情報や子育てのイベント情報の配信を着実に実施。利用者視点においても、利用者アンケートで、満足度は毎年9割を超え、高い満足度となっている。今後も事業のPRを図るとともに、利用者の情報ニーズを把握し、メール内容の充実などに反映させていく。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・市民福祉大学について、昨今の多様な福祉課題に対応するため、「外国人採用に関する研修」「メンタルヘルス研修」「自己肯定感向上研修」「リーダーシップ向上研修」等をテーマの中に盛り込む。また、研修の実施予定について、ホームページを活用し、受講計画を立てやすくなるよう改善する。
- ・福祉人材の確保・定着に資する支援のあり方を検討する。
- ・国や県が実施している福祉人材確保策と連携・調整を図りながら、引き続き、潜在的介護職員の復職を支援する講習の実施や、介護現場への外国人受入れ制度のセミナーの開催、介護職員の安全対策の支援など、人材確保・育成施策を進めていく。
- ・『ぜんぶ比べて神戸で子育て!』をキャッチフレーズにした不動産業界を通じての周知や、「KOBE 子育て Collection」及び「子育てするなら神戸! 100の理由」について、継続して発信し、併せて、SNSを用いた周知活動を実施するなど、引き続き子育て応援サイト「ママフレ」を中心として、「子育てするなら神戸」という機運を醸成するよう努めていく。
- ・これまで「こべっこウェルカムプレゼント」や「KOBE 子育て Collection」, 「子育てするなら神戸! 100の理由」などを子育て応援サイト「ママフレ」に集約し、多くの方に閲覧いただき、「ママフレ」サイト自体や神戸市の切れ目のない子育て支援を知っていただく機会を作ってきており、これを継続する。また今後も多くの利用者にとって使いやすく、見やすいウェブサイトとなるよう構築していく。
- ・引き続き広報紙、窓口等で積極的に登録を奨励し登録者数の増加を目指すと共に、神戸市が行っている子育てに関する支援事業やイベント情報をタイムリーに配信する。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P28

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～

中項目：(1) 福祉サービスの充実と包括的な供給

小項目：② 包括的な相談支援体制の整備

所管課：くらし支援課・障害者支援課

ア. 個別目標

◇「くらし支援窓口」や地域福祉ネットワークを中心とした庁内、区役所内、関係機関や民生委員、社会福祉法人、事業者との連携により、切れ目のない相談体制と、様々な福祉課題に対応できる仕組みを構築していく。

◇地域福祉ネットワークは日常的に地域に出向き、地域住民と協働して様々な生活課題を発見し、専門機関へつなぎ、支援に結びつける。

イ. 主な取組みの実施状況

①包括的な相談支援体制の整備

本市では複合的な課題を抱える方への包括的な相談支援体制の構築を、27年度的生活困窮者自立支援法の施行により各区に設置した「くらし支援窓口」と社会福祉協議会の「地域福祉ネットワーク」を中心に進めている。

(1)くらし支援窓口

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、27年4月に各区福祉事務所に「くらし支援窓口」を設置した。生活困窮者からの相談を広く受けるとともに、個別のニーズに応えるため、法に基づいた各種支援を実施している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	2,183件	2,635件	3,410件	2,657件	2,835件

※生活困窮者自立相談支援の実績（相談実件数）

(2)地域福祉ネットワークの配置によるアウトリーチ機能

23年度より各区社会福祉協議会に「地域福祉ネットワーク」を順次配置。関係機関間のネットワーク構築に取り組んでおり、具体的には、「認知症高齢者や家族を地域で支えるための仕組みづくり」、「地域住民から排除を求められる方に対する支援」、「ふれあいのまちづくり協議会を単位とした福祉を考える場づくり」、「絆サポーター事業の推進」、「引きこもり中高年の自立に向けた支援」、「ちょっとした困りごとを地域で助け合う仕組みづくり」などに取り組んだ。

28年度より「くらし支援窓口」のアウトリーチ・地域づくりを専門に担う地域福祉ネットワークを増員し、現在全区に20名配置。R1年度は、昨年同様にくらし支援窓口と合同の事業推進会議を開催し、連携・協働の強化を図った。

②障害者地域生活支援センターのアウトリーチ機能

障害者地域生活支援センターまで相談に来ることが難しい重度の障がい者に対し、区や関係機関からの情報提供や訪問依頼を受けて、訪問・面接を行い、障害福祉サービスの利用調整など必要な支援を行った。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
訪問数	10,957件	11,531件	11,659件	11,899件	11,159件

(3)ひきこもり支援室

ひきこもりに関する相談支援事業の拡充を図るため、令和元年8月に「神戸市ひきこもり支援施策検討会」（有識者会議）を設置し、令和2年1月に今後神戸市が取り組むべき支援施策について提言書を受領した。また増大する相談需要へ対応するため、相談体制の拡充を先行し、令和2年2月3日にひきこもり支援の中核を担う「神戸ひきこもり支援室」を開設した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
相談の件数	733件	630件	659件	749件	1,450件

※H28～R1.1は一次相談窓口「ひきこもり地域支援センター」の件数

ウ. 関連する事業費			
	事業名	R1 予算額	R1 決算額
	自立相談支援事業	107,657 千円	105,499 千円
	地域福祉ネットワーク事業	153,782 千円	161,160 千円
	障害者地域生活支援センター	431,011 千円	413,654 千円
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）			
<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度の「くらし支援窓口」設置以降、年々相談件数は増えてきていたが、30 年度以降はピーク時に比較すると新規件数は減少している。 未だ相談窓口に繋がっていない生活困窮者を把握・支援していくためにも、関係機関との連携を図り、窓口の周知が課題となっている。 相談者の状況から、既存の制度では対応できない場合も増えている。地域福祉ネットワークは、制度の狭間にある相談者への支援を行うが、支援の延長にある生きがいつくりを含めた「出口づくり」が必要となっている。 また、本人と会えない、本人の問題意識がない、援助を受け入れるタイミングなど、時間がかかるケースが増えている。 障害者地域生活支援センターでアウトリーチが可能であることを知ってもらうために、広報活動等を行っていく必要がある。 ひきこもり支援室について、「ひきこもり支援施策検討会」からの提言を踏まえて、優先順位が高いものについては令和 2 年度予算で実施していくとともに、それ以外の施策についても順次取り組む。 			
オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞			
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である			
【総合評価 B】 <ul style="list-style-type: none"> くらし支援窓口について、新規の相談件数は、ピーク時よりも減少しているが、継続相談が多く、延べ件数は増加の傾向にある。つなぎ先が無く、くらし支援窓口で抱え込んでいる相談も多くなっており、関係機関との連携を図り、役割分担しながら支援にあたることが望まれる。 地域福祉ネットワークが各区において取り組んでいる分野は様々であるが、いずれの取組みも、既存の仕組みでは対応できていない地域課題や制度の狭間・複合的な生活課題を抱える要援護者に対する支援などのニーズを汲み上げ、その課題解決を契機に従来つながっていなかった関係機関のネットワーク化を実現している。また、地域共通の課題について普遍化し情報共有することで、他の地域への波及に努めた。一方、エの項目で挙げた課題が残っている。 地域福祉ネットワークが各区において取り組んでいる分野は様々であるが、いずれの取組みも、既存の仕組みでは対応できていない地域課題や制度の狭間・複合的な生活課題を抱える要援護者に対する支援などのニーズを汲み上げ、その課題解決を契機に従来つながっていなかった関係機関のネットワーク化を実現している。また、地域共通の課題について普遍化し情報共有することで、他の地域への波及に努めている。 障害者地域生活支援センターまで相談に来ることが難しい障害者に対し、区や関係機関と連携し、障害福祉サービスの向上を心がけ、必要な支援を行った。 			
カ. 今後の方向性・新たな取組み			
<ul style="list-style-type: none"> 27 年 4 月、各区福祉事務所に「くらし支援窓口」が設置され、生活困窮者からの相談を受けている。28 年度からは、地域福祉ネットワークがくらし支援窓口のアウトリーチ機能を担い、両者が協力連携して、地域の生活困窮者に関する支援を行っている。 2 月から開始している「支援会議」を定期的開催することでくらし支援窓口と地域福祉ネットワークがより一層連携して相談者の支援を行い、加えて生活困窮者が身近な地域で活動できる「居場所づくり」「しごとづくり」を推進するなど、相談者の状況や特性に応じた支援の充実を図る。・障がい者の重度化・高齢化等が進んでおり、障害者支援センターとも連携して、障がい者が地域で安心して生活できる体制を整えていく。 ひきこもり支援室について、「ひきこもり支援施策検討会」の提言を施策に反映し、ひきこもり支援の総合拠点として、早期支援や長期化防止の観点より取組みを進める。 			
キ. 委員の意見			

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P29	大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～												
	中項目：(1) 福祉サービスの充実と包括的な供給												
	小項目：③ 福祉における個人情報の保護と情報の共有化												
	所管課：高齢福祉課												
	ア. 個別目標												
	<p>◇個人情報の保護と利用のバランスを十分に考慮し、支援を行うために必要な情報共有のあり方について検討していく。</p> <p>◇地域の関係者や団体の間で適正な方法で個人情報が共有されるよう、関係者に対する研修を行い、理解を深める。</p> <p>◇マイナンバー制度を活用し、様々な部署で対応が困難となっている社会的な課題に対し、組織的・システム的に対応できないかの検討も含め、利用者サービスの向上と個人情報の適正な管理等に努める。</p>												
	イ. 主な取組みの実施状況												
	<p>○災害時要援護者支援にかかる個人情報の取扱いについて</p> <p>災害時要援護者支援にかかる個人情報の取扱いについては、平成 25 年 4 月に施行された「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」に基づき、①名簿管理者を定めること、②個人情報の取扱いに関する協定の締結、③個人情報の安全管理措置を講じること、④目的外での利用・提供の禁止、⑤支援活動で知りえた個人の秘密の漏洩禁止について定められている。これらのルールを支援団体に対して説明を行い、個人情報の適切な管理を求めている。</p> <p>また、支援団体に要援護者の個人情報を提供する際は要援護者から同意を得た方の情報を提供しているほか、条例に基づき、不同意の意思表示がない無回答の方は同意と推定し、支援団体に個人情報を提供することができる。</p>												
	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">27 年度</th> <th style="width: 15%;">28 年度</th> <th style="width: 15%;">29 年度</th> <th style="width: 15%;">30 年度</th> <th style="width: 15%;">R1 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">実施状況</td> <td style="text-align: center;">49 か所</td> <td style="text-align: center;">56 か所</td> <td style="text-align: center;">67 か所</td> <td style="text-align: center;">76 か所</td> <td style="text-align: center;">80 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">※取組地区・団体数</p>		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度	実施状況	49 か所	56 か所	67 か所	76 か所	80 か所
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度								
実施状況	49 か所	56 か所	67 か所	76 か所	80 か所								
	ウ. 関連する事業費												
	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">R1 予算額</th> <th style="width: 20%;">R1 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">災害時要援護者支援事業</td> <td style="text-align: center;">7,959 千円</td> <td style="text-align: center;">6,569 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R1 予算額	R1 決算額	災害時要援護者支援事業	7,959 千円	6,569 千円						
事業名	R1 予算額	R1 決算額											
災害時要援護者支援事業	7,959 千円	6,569 千円											
	エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）												
	・特になし												
	オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞												
	A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である												
	<p>【総合評価 A】</p> <p>・政令市発初となる条例に基づき、条例施行後新たに 60 地区・団体において取組みが進んでおり、支援団体による適切な個人情報の管理が実施できている。</p>												
	カ. 今後の方向性・新たな取組み												
	災害時要援護者への支援の取組みを進めるためにあたり、支援団体に適切な個人情報の管理が求められるため、今後も引き続き各地域へ出向き、個人情報の取り扱いについて丁寧に説明する等取り組んでいく。												
	キ. 委員の意見												

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P30

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～

中項目：(1) 福祉サービスの充実と包括的な供給

小項目：④ 生活困窮者への支援と貧困の世代間連鎖の防止

所管課：くらし支援課・保護課・障害者支援課・家庭支援課・こども青少年課

ア. 個別目標

- ◇「くらし支援窓口」や地域福祉ネットワークを中心とした関係機関等との連携により、課題を抱えて地域から孤立している生活困窮者を早期に発見し、支援につなげていく。
- ◇生活困窮者に対する支援をより一層効果的に行うため、支援メニューの充実を図り、生活困窮者一人ひとり、また世帯の状況に応じた寄り添った支援を行う。
- ◇市営住宅について、住宅困窮度の高い世帯へ的確に住宅を提供するとともに、一部の住宅については若年単身世帯への提供を行う。
- ◇ひとり親家庭に対して、生活・仕事・学び・住まいの支援や相談体制の整備等、様々な方策で自立支援を推進する。
- ◇学力の育成支援として、学校では、確かな学力の育成に向け放課後学習の実施など、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導に取り組み、学力の定着・向上を図るとともに、学校外では、生活困窮世帯等に対して、子どもの学習支援やその保護者に対する養育支援をおこなう。
- ◇事業の実施にあたっては、関係部局間の連携強化を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進する。

イ. 主な取組みの実施状況

景気低迷の長期化や雇用環境の悪化により、経済的自立が困難で生活に困窮する方が増える中、27年4月、生活困窮者自立支援法が施行された。

①くらし支援窓口（検証・評価シート1-(1)-②参照）

②住宅支援

住居を喪失または喪失する恐れのある離職者に対し、住宅支援給付から引き続き、27年度からは住居確保給付を行いながら就労の支援を実施した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	154件	151件	147件	124件	142件

※支給決定件数

③就労支援

神戸市と兵庫労働局との間で協定を締結し、福祉事務所にハローワークの窓口を設置することで、ワンストップの就労支援事業を一体的に実施した。(25年2月～垂水区、25年9月～長田区、26年1月～北区・須磨区、27年1月～東灘区、29年2月～中央区、灘区)で実施。

また、神戸市とハローワークの連携による「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、生活保護受給者等（住居確保給付対象者、生活困窮者も対象）の就労支援に取り組んだ。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	1,166人	1,902人	2,271人	2,338人	2,028人

※一体的実施事業支援対象者数

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	1,937人	2,003人	1,987人	1,944人	1,634人

※生活保護受給者等就労自立促進事業利用者数

生活困窮者自立支援法に向けたモデル事業として、生活困窮者及び生活保護受給者の39歳までの若年層を対象とした「若年層の就労準備支援事業」をNPOへの委託により実施し、27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、稼働年齢層（15歳～64歳）に対象を拡大し「就労準備支援事業」を実施している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	112人	187人	237人	264人	191人

※就労準備支援事業支援者数

市内4か所に設置されている障害者就労推進センター・しごとサポート（東部・北部・西部 地域障害者就労推進センター）において、ハローワークをはじめとする関係機関と連携しながら障がい者の就労支援に取り組んでいる。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
相談件数	12,023件	14,877件	15,454件	13,354件	14,928件
就職者数	172名	215名	247名	257名	269名

※障害者就労推進センター・しごとサポートにおける相談件数・就職者数

その他、若年者の自立・就業を目的として、青少年会館内にて「こうべ若者サポートステーション事業」を実施し、心理カウンセリングやキャリア形成相談などを行うことで、ニートなど社会的自立への阻害要因を抱える若者の支援に取り組んだ。

④学習支援

(1) 学習支援事業

24年度以降、生活保護世帯を対象に高校進学を目的とした学習支援を実施してきたが、27年度から対象者を生活困窮世帯に拡大し、学習支援及び保護者に対する養育支援を行っている。28年度からは、中学生を対象に全ての区（12か所）で通年型による学習支援を実施し、29年度以降は、対象を小学生（4～6年生）に拡大し、全区で通年型あるいは短期集中型での学習支援を実施している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	410人	356人	428人	435人	377人

※参加登録者数

(2) 学力向上支援

30年度から、小学校中学年頃の基礎学力の向上に着目し、一部の区において、学校内外・年間を通じた学習支援を提供する学力育成支援を実施している。

	30年度開始	R1年度
実施状況	夏季22名、冬季15名	夏季52名、冬季32名

※長期休業期間参加登録者数

⑤家計相談支援事業

28年度から、くらし支援窓口を利用する生活困窮者を対象に家計相談支援事業を実施し、専門の相談員が家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じている。家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援している。30年度には相談員を1名増員し、相談支援の充実を図った。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実利用件数	—	51件	107件	151件	251件

⑥ひとり親家庭への支援

「就業支援策」、「子育て・生活支援策」、「養育費の確保策」、「経済的支援策」の4つの柱で施策を展開しており、「就業支援策」に関しては、各区役所、ひとり親家庭支援センターにおいて、就業相談に応じている。また、就業・自立支援にかかる施策として、高等職業訓練促進給付や、自立支援教育訓練給付のほか、就職に有利な資格取得事業などを実施している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
就業相談数	71件	78件	125件	162件	216件
資格取得数	—	29件	87件	106件	116件

⑦子どもの居場所づくり

ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを地域の力を活用して進め、子どもたちの育ちを身近な地域で支援するため、地域団体等の多様な取り組みに補助を行う。

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
住居確保給付金	22,594 千円	18,508 千円
就労準備支援事業	48,173 千円	44,214 千円
障害者就労推進センター	70,579 千円	70,579 千円
若年者の自立支援事業	2,416 千円	2,416 千円
学習支援事業	53,974 千円	43,863 千円
学力育成支援	15,101 千円	8,577 千円
家計相談支援事業	11,307 千円	11,307 千円
ひとり親家庭等就業相談事業	4,559 千円	4,590 千円
就職に有利な資格取得支援事業	5,571 千円	5,474 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・学習支援については、対象区・対象者（年齢）を順次拡充しているが、会場が区に1～2ヶ所のみであり、距離的に通えない児童・生徒のフォローが課題となっている。
- ・ひとり親家庭に対しては、様々な施策を幅広く展開することで、総合的な支援に努めているが、ひとり親家庭等実態調査（平成30年度）の結果から、その認知度や利用状況が低いことが分かっている。そのため、相談窓口やSNS等を有効活用し、確実な広報に引き続き努める必要がある。
- ・子どもの居場所づくりについては、支援が必要な児童により一層支援を届けるために、実施場所を拡大する必要がある。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・住居確保給付金における就労支援では、区役所内に設置するワークサポートやハローワークの巡回相談を利用し、早期の就労自立を実現することができた。
一方で、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、失業者や減収者が増えている。令和2年4月に住居確保給付金の対象者が拡大したことに伴い、相談が急増している。今後の就労支援が課題となっている。
- ・生活保護受給者・生活困窮者等への就労支援として、ハローワークの常設窓口設置を7区に拡大したことで、職業相談・職業紹介を一体的に行えるようになった。距離的な課題のある福祉事務所への設置が達成され、常設窓口を設置しない区では巡回相談の回数を増やして実施するなど就労支援事業の連携を図ることができた。
- ・福祉事務所に常設窓口を設置または定期的な巡回相談を実施することでワンストップ型の支援体制を設け、定期的な面談や職業紹介を実施することで、早期自立に向け就労支援事業の連携を図ることが出来た。引き続き、事業の推進に努める。
- ・就労準備支援事業について、支援者数が増加していたものの事業者の委託状況の変更もあり、昨年度は減少に至った。事業につながっていない支援対象者が存在しているため、事業者および福祉事務所に対し事業の周知が必要である。引き続き、さらなる事業の推進に努めていきたい。
- ・障がい者保健福祉計画2020において目標としている、令和2年度の「障害者就労推進センターからの就職者実人数」の目標値260人を令和元年度に達成している。
- ・青少年会館内にて実施している「こうべ若者サポートステーション事業」は、キャリア形成にかかる相談を含めた総合相談・支援、各種相談機関・窓口の案内を行うことで、ニートやひきこもりなど社会的自立への阻害要因を抱える若者の自立支援の第一歩となっている。
- ・「学習支援事業」の小学生の実施については、距離的な問題から事業利用に至らないケースもある。高校生支援については、区によって利用にばらつきがあり、周知が課題である。
- ・「学力育成支援」については、学校内、また長期休業期間中も校区内での実施ということで、参加率は高い。今後、学校と更なる連携を行い、生徒への継続的な支援を図りたい。
- ・家計相談支援事業について、令和元年度より、生活保護受給世帯へも対象拡大したことより、利用件数が大幅に伸びた。支援期間が長期化する例もあるので、受託事業者と区で世帯への支援について共有し、役割分担を行うことが課題となっている。

- ・施策の広報周知の必要性については、認知しており、これまでも児童扶養手当の対象者全員にハンドブックを送付するなど、取り組みを進めてきている。その影響もあってか、相談件数（就業や法律相談等）が伸びてきているが、引き続き支援が必要な方へ確実に支援を届けられるよう広報周知に努める必要がある。
- ・市内に居場所づくりを実施する地域団体等へ補助を行なうことで、支援を必要とする児童への一助となっている。

カ. 今後の方向性・新たな取り組み

- ・ハローワーク実務の一体的実施について、兵庫区の庁舎移転に伴い、ハローワークの常設窓口を設置予定。
- ・くらし支援窓口について、引き続き関係機関と連携し、総合的な支援体制を構築していく。また、子どもの貧困対策についても、改善・解消に向けて、関係局が連携しながら、各々施策を展開しており、今後もこれを推進していく。
- ・29年度より、各区役所での「しごと」に関する相談を、くらし支援窓口に一元化するとともに、地域障害者就労推進センターの名称を「しごとサポート」にあらため、生活困窮者支援を踏まえた連携強化を図っている。30年度には、就労促進のための支援・訓練等のシステム化にかかる調査研究等を実施した。今後も引き続き、関係機関の連携のもとで、多様な働き方の創出を含めた障害者の就労支援に積極的に取り組んでいく。
- ・「生活困窮者学習支援事業」に関して、R1年度以降は、高校生世代への学習支援等を拡充し、高校の中退予防を図っていく。
- ・「学力向上支援」について、実施校を8校から12校に拡大し、学習支援を行っていく。
- ・家計相談支援事業について、令和元年度以降は、対象を生活保護受給者に拡大して実施し、くらし支援窓口と生活保護担当課の間で更なる連携を図っていく。
- ・ひとり親家庭等実態調査（平成30年度）の結果から、引き続き経済的支援や就業支援のニーズが高いことが再認識できた。令和2年度からは新たにひとり親家庭高校生通学定期券補助や、居場所づくりの支援、就業相談や日常生活支援事業の拡充、養育費確保対策の充実等を実施することで、ひとり親家庭の更なる自立促進を図っていききたい。併せて、LINEを活用して、ひとり親家庭に役立つ情報を定期的に発信することで、広報周知にも努めていきたい。
- ・子どもの居場所づくりについては、支援が必要な地域で実施場所が広がるよう、子育てコーディネーターが中心となり、地域と協議しながら実施団体の掘り起こしを行い、放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの取り組みを進める。また、既に実施している団体が継続して取り組めるよう、各区で実施団体間の連絡会を開催するなど、ノウハウの共有に努める。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P31

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～

中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保

小項目：① 権利擁護／虐待防止の取り組み

所管課：くらし支援課・家庭支援課

ア. 個別目標

◇福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）など、多様なニーズに合った支援につなげていくとともに、成年後見制度の理解を深めるための広報・啓発、さらには申立の支援などを行っていく。

◇それらの活動を支援するための組織体制の確保も検討していく。

◇弁護士・司法書士・社会福祉士など専門職後見人や、成年後見制度に関わる活動を行う様々な団体と課題解決に向けた検討の場を設け、役割分担や連携を図っていく。

◇子ども・高齢者・障がい者への虐待やDVに関する実態を把握し、その防止や早期発見、早期対応を図るため、迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努める。

イ. 主な取組みの実施状況

① 成年後見制度についての広報・啓発

神戸市成年後見支援センターでは、成年後見制度についての広報・啓発活動に努めるとともに、制度に関する相談を受け付けた。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	1,383件	1,261件	1,284件	1,244件	1,242件

※成年後見制度に関する相談件数

24年度に東灘区に開設された「成年後見の利用手続き相談室」を、25年度には垂水区及び西区、26年度には長田区、27年度には中央区、28年度には兵庫区、29年度には北区に開設した。30年度には灘区及び須磨区に開設し、全区に開設された。

② 市民後見人の養成

後見人の新たな担い手として養成した、ボランティアで後見活動を行う「市民後見人」を養成するとともに、登録者の資質向上に努めた。神戸家庭裁判所へ市民後見人候補者として推薦し、R1年度末時点で101名が市民後見人として登録されている。

③ 権利擁護事業

判断能力が不十分な人が安心して地域生活をおくってもらえるよう、こうべ安心サポートセンターを設置して、権利擁護相談、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）、成年後見制度の相談をおこなっている。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	614人	619人	636人	624人	618人

※福祉サービス利用援助事業 年度末利用者数

④ DV被害者支援

神戸市配偶者暴力相談支援センターでは、「女性のためのDV相談室」を開設しており、年末年始を除く毎日相談を受け付けている。また、区役所の相談窓口と配偶者暴力相談支援センターとの連携強化を図るため、月1回の婦人相談員の連絡会議に配偶者暴力相談支援センターの相談員も参加して、相談の状況や困難事例などの共有を行っている。啓発活動としては、11月のパープルリボンキャンペーン（女性に対する暴力をなくす運動）において、市民や民生委員・児童委員にご協力いただいて作製したパープルリボンを活用したグッズを作成し、市内のイオンで啓発活動を行った。また、オレンジリボンキャンペーンとコラボしたイベントで大学生と連携したワークショップを企画・実施した。さらに、啓発コピー入りのトイレットペーパーを商業施設の女子トイレに設置し、相談窓口の周知を図った。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	3,414件	3,772件	3,213件	3,111件	3,222件

※配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

⑤ 児童虐待防止対策

こども家庭センターでは、虐待に対応する体制の充実を図るとともに、こども家庭センターと各区に設置しているこども家庭支援室や警察、学校などの関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見、早期対応に努めている。令和元年度より、こども家庭センターに児童福祉司を4名（別途区に5名配置計9名増員）、児童心理司を2名増員し体制強化を図った。さらに、令和元年10月より、法的な知見の強化を図るため、常勤の弁護士を配置している。

プロジェクト組織である「こども家庭支援室」では、保健・医療・福祉の関係機関との連携強化を図り、子ども虐待の早期発見・早期対応・その防止を目的として取り組んでいる。

また、こども家庭センターと兵庫県警とは「児童虐待事案に係る神戸市及び兵庫県警察との連携に関する協定」を締結（平成26年2月5日締結）していたが、平成31年3月に改訂を行い、情報共有の範囲を拡大した。

さらに、区の児童相談システムを住基情報等と連動させ、こども家庭センターへ導入することにより、情報の共有化・一元化をはかり、効果的な支援の実施を図っている。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	904件	1,225件	1,548件	1,868件	集計中

※こども家庭センターに対する児童虐待相談件数

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
成年後見支援センター運営	47,084千円	47,955千円
安心サポートセンター事業	141,971千円	145,710千円
配偶者暴力相談支援センター業務委託	24,599千円	24,359千円
児童虐待防止対策・オレンジリボン啓発活動	46,745千円	31,669千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、市としても、利用の進んでいない制度についての広報・啓発を充実させる必要がある。
- ・市民後見人の活動として、個人受任を核としつつ、地域における福祉人材として、制度の普及・啓発など制度への繋ぎ支援といった活動のあり方も検討するため、30年度は、センター職員同席の上で、出張講座の一部を市民後見人に担ってもらおうモニター調査を実施。今後、本格実施を目指していく。
- ・権利擁護事業において、相談から利用開始まで約1年半程度を要するなど事業において人材が不足している他、近年では国庫補助も削減され財源確保にも課題がある。
- ・こども家庭センター及び各区こども家庭支援室の更なる体制強化が必要である。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞ A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・成年後見制度利用手続相談室は、平成30年度までに全区での開設となり、相談件数は増加傾向にある。市民を対象としたセミナーも、パネルディスカッションを取り入れるなど工夫して実施した。引き続き、普及啓発を行う。
- ・市民後見人候補者登録者の高齢化が課題となっている。個人受任に係る年齢制限とは別に、地域への普及・啓発活動や相談員として活動いただく幅を設けるなど、養成した市民後見人に、その力をできるだけ地域へ還元していただけるような仕組みを検討している。
- ・権利擁護事業について、国庫補助の財源が削減されていく中、事業実施に係る人材の確保が課題となっている。また、今後は、制度利用までの待機期間の短縮だけでなく、利用者のうち判断能力の程度によって成年後見制度への移行を進めていく必要がある。
- ・DVセンターでは、よりきめ細やかで被害者のニーズに沿った支援ができるように、安定した相談体制を整えている。また、各区の相談窓口とDVセンターとの連携強化を図り、情報共有をしながら迅速な対応を展開している。パープルリボンキャンペーンでは大学生と連携したワークショップの展開や、児童虐待防止のオレンジリボンキャンペーンとコラボして一体的に啓発活動を行うなど、啓発の仕方や対象に広がりを持たせることができた。
- ・こども家庭センター及び各区こども家庭支援室の体制については、毎年強化しているが、児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止に積極的に取り組むためには、こども家庭センター及び各区こども家庭支援室の更なる体制強化が必要である。

医療機関・警察・学校などの関係機関との連携についても、支援のすき間が生じない取り組みを継続し

ていくとともに、妊娠・出産・育児期までの切れ目のない支援体制を強化していく必要がある。

2年度よりこども家庭センターに児童虐待対応担当課長1名を含む児童福祉司9名及び児童心理司2名、一時保護所職員2名を増員配置し、児童虐待体制の強化を図り、速やかな対応や再発防止に努める。さらに、各区役所のこども家庭支援課に家庭支援担当係長を配置する。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・成年後見制度利用促進法の施行に伴い、国がまとめた利用促進計画において、市町村の役割として「地域連携ネットワーク」の構築により成年後見制度の利用を必要とする人のニーズを把握すると共に利用開始後の支援を進めていくことが求められている。令和3年度までに中核機関の設置を目指し、利用促進が進むよう具体の施策を検討、実施していく。
- ・成年後見制度と同様、金銭管理や申込手続を支援する福祉サービス利用援助事業についても、地域連携の中の権利擁護事業として一体的に議論し、必要な方へ早期に支援を届ける体制整備等について検討し、利用しやすい制度となるよう努めていく。
- ・今後も引き続きDV被害者支援のための相談体制を充実させるよう努めていくと同時に、キャンペーン等を通じて、相談先の周知など、広報の充実に努める。また、これまで以上に各区・DVセンター・こども家庭センターの連携を深めた取り組みを進める。
- ・児童虐待の未然防止、早期発見、さらに再発防止に積極的に取り組むため、こども家庭センターとこども家庭支援室との連携及びケース管理に関する連絡調整機能、医療機関・警察・学校などの関係機関との連携の強化を図り、支援のすき間が生じない取り組みを継続していくとともに、妊娠・出産・育児期までの切れ目のない支援体制を強化していく、
- ・こども家庭センターの夜間休日における電話相談・来所者対応についての体制強化を図る。福祉専門職による電話相談と来所者対応者を分け、迅速・適切な対応を行う。
- ・市町村子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を推進していく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P32

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～

中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保

小項目：② ユニバーサルデザインのまちづくり

所管課：人権推進課、障害福祉課、国際課

ア. 個別目標

- ◇ユニバーサルデザインの考え方を将来の神戸を担う子どもや学生に広く啓発し、一人ひとりを大切に
する意識づくりを進める。
- ◇「神戸市バリアフリー基本構想」の推進をはじめ、ユニバーサルデザインの理念のもと、旅客施設・
建築物・道路・公園などのバリアフリー化により、誰もが暮らしやすいまちづくりを進める。
- ◇高齢者・子ども・障がいのある人・妊娠中の人などへの配慮の必要性や適正な支援方法について理解
を深めるため、研修等の実施により、心のバリアフリーを進める。
- ◇「障害者差別解消法」に基づき、障がいや障がい者への理解を深めるための啓発事業、障がいを理由
とする差別に関する相談に的確に応じ紛争の防止・解決を図るための仕組みづくり、合理的な配慮が
適切に実施できるための環境整備などの取組みを進める。
- ◇外国人の日常生活などにおける多言語情報の提供の充実による情報提供の平準化、市民啓発によるマ
イノリティへの共感や共生への理解促進などを図る。
- ◇ダイバーシティ（多様性）を認め合う地域社会を目指す。

イ. 主な取組みの実施状況

①障害者差別解消法施行にかかる取組み

28年4月の障害者差別解消法の施行にかかる下記の取組みを実施した。

- (1) 神戸市「障害者差別に関する相談窓口」における相談対応
- (2) 神戸市版リーフレットの更新・配布や、イベント等でのパネル展示などの広報啓発
- (3) 障害者差別解消法 研修講師派遣

30年度は商工会議所や青年会議所を通して各会員への周知、事業者の研修における弁護士等の講師派
遣を行った。

- (4) 神戸市障害者差別解消支援地域協議会 開催
- (5) ヘルプマーク・ヘルプカードの導入

援助が必要な方のためのマークである、「ヘルプマーク」や、緊急連絡先などを記載し、困ったとき
に周囲に提示することで、自己の障がいなどへの理解や支援を求めるための「ヘルプカード」について、
市内統一版の普及を行なった。従来の区役所等だけでなく、私営地下鉄の駅など配布場所の拡大も実施
した。さらに、ヘルプマークをお持ちの方の援助や配慮を支援者側に求める内容を加えたポスターを作
成し、各区役所や市内の鉄道の各駅、小中学校などで掲示依頼を行なっているほか、各種イベントでチ
ラシを配布している

	28年度	29年度	30年度	R1年度
相談件数	107件	109件	70件	80件
配布数	—	—	ヘルプマーク 8,518 個 ヘルプカード 9,809 枚 別途「障害者福祉のあらまし」25,000 部に挟込配布	ヘルプマーク 16,638 個 ヘルプカード 16,618 枚 別途「障害者福祉のあらまし」25,000 部に挟込配布

②心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発

多様な人の立場、場面での困ったことの理解を深めることを目的とした「心のバリアフリー講演会」
を開催。受講者は従来の公共交通事業者職員および市職員に加え、30年度からは市民も対象とした。

こうべ市民福祉振興協会において、「UD大学」、「夏休み親子UD教室」「出前授業」、「ユニバーサル
デザインフェア」等、市民組織「こうべUD広場」と連携しながら、UDの普及啓発イベントや、地域・
学校へのUD教育・啓発等、UDの意識づくり、しくみづくりの取組みを実施した。

③人権啓発事業

年令、性別、文化、身体状況など、それぞれの人が持つさまざまな個性や違いを越えて、暮らしや

すい社会となるよう人権啓発に取り組んでいる。市民を対象とした映画会（ハートフルシネマサロン、親子映画大会）や講演会（市民のつどい）の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」（15,000部）の配布、研修用DVDの貸出し等を行った。

参加者数	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
ハートフル	674人	679人	460人	476人	518人
親子映画	1,300人	600人	350人	488人	295人
市民のつどい	未実施	660人	391人	493人	521人

その他、マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすとともに、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から孤立することがないように市民啓発に努めた。

④在住外国人への支援

コミュニケーション上の課題を抱える外国人への支援として、神戸国際コミュニティセンターにおける外国人市民への生活相談や入国・在留及び行政手続きに関する専門相談及び区役所における三者通訳を10か国語で、遠隔通訳では意思の疎通が図りにくい複雑な事例には同行通訳を11か国語で対応している。

併せて、日本語学習機会の提供として、地域日本語教室への支援・助成を行うとともに、ボランティアによるマンツーマンレッスンや専門の日本語講師による日本語教室を実施している。

[市内協定病院] H24年度～ 中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター

H27年度～ 神戸大学医学部附属病院、兵庫県立こども病院

H30年度～ アイセンター病院

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	299件	432件	903件	903件	1,035件

※利用件数

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
神戸市バリアフリー基本構想の推進	1,878千円	1,259千円
ユニバーサルデザインの推進	10,119千円	10,119千円
人権啓発事業	19,445千円	13,299千円
三者通話委託経費	672千円	679千円
神戸市における地域日本語教育体制整備事業	6,541千円	5,911千円
医療機関における外国人患者受入環境整備助成事業の支援	1,000千円	1,000千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発については、様々な機会・手段で取り組んでいるが、息の長い取り組みが必要であるため、今後も引き続き普及啓発に取り組んでいく。
- ・人権啓発活動行事への参加は、若年層が少なく、60歳以上の市民が多い。また、このため広報が紙媒体中心になっている。
- ・本年4月の新たな在留資格の創設など今後も在住外国人は増加する見込みであり、日本語学習支援や外国人を孤立させることのないよう日本人との交流等に取組む。
- ・マイノリティの方々への偏見や差別がまだ解消されていないことから、引き続き市民啓発に取り組んでいくことが必要である。
- ・今後「やさしい日本語」の普及にも努めるとともに、日本人住民に対しても多文化共生に関する啓発を行い、より外国人住民が地域で受けられやすい環境づくりに取り組む。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・障害理解を促進するため、リーフレット、ポスターの作成及び配布、福祉フェア等でのパネル展示を行った。また、商工会議所や青年会議所を通して各会員への周知、事業者の研修における弁護士等の講師派遣を行った。

- ・「障害者差別に関する相談窓口」では、相談者からの話を単に聞くだけでなく、必要に応じて、相手方への状況確認や、法の説明を行い、可能な代替案の提供がないか等、建設的な対話が行えるよう努めるほか、他により適切な専門機関がある場合はつなぐなど、はしわたしの役割を果たし、解決に導いている。また、他機関とのネットワークの構築により、相談窓口を相談者の一次的な受け皿として機能させるべく、神戸市障害者差別解消支援地域協議会を設置し、毎年度開催している。
- ・平成 30 年 3 月から配布を開始したヘルプマーク・ヘルプカードについても、機会があるごとに広報等を行っており、随時配布場所を拡大している。・他機関とのネットワークの構築により、相談窓口を相談者の一次的な受け皿として機能させるべく、神戸市障害者差別解消支援地域協議会の第二回目を開催できた。
- ・心のバリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・啓発については、毎年度、事業を着実に実施。申込者も定員を上回ることが多い。受講者アンケートでも高評価を得ている。
- ・人権啓発行事参加者数は、前年度と同程度であり、減少傾向はおさまっているように思われる。
- ・人権啓発冊子「あすへの飛翔」の内容を改訂したが、今後も必要に応じて改訂していきたい。
- ・映画会、講演会の行事のほか、展示用人権啓発パネル（5 枚組）を新規作成した。今後、活用していきたい。
- ・マイノリティの方々が抱える課題について市民啓発を行ったが、より専門的な課題もあるため、他都市や当事者の意見を聴くなどしながら、引き続き研究、啓発に努めていく。
- ・在住外国人への支援については、多言語対応の充実として生活相談・三者通訳・同行通訳の対応言語数の拡大や、生活情報を多言語で提供している神戸国際コミュニティセンターのホームページ「神戸リビングガイド」へのやさしい日本語の導入などを進めているが、時代のニーズに合わせた対応を行っていく必要がある。
- ・在住外国人への支援について、毎年着実に事業を実施し、対応言語の拡大や日本語学習機会の充実等を行ってきた。しかし対応言語の拡大については、効率性や実現可能性の観点からも、際限なく拡大することは困難であることから、今後「やさしい日本語」での情報発信にも力を入れていく。また昨年 4 月の入管法改正による新たな在留資格の創設などにより、今後も外国人住民は増加・多様化していく可能性があり、それに伴いニーズも変化・多様化していくことが見込まれる。今後もそうしたニーズの変化に柔軟に対応しながら、外国人住民にとって住みやすいまちづくりを行っていく。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・障がいのある人もない人も、共に生きる社会「共生社会」を目指して、障がいや障がい者の方への理解に向けた普及啓発活動を継続して行っていく。
- ・多くの市民に参加いただける充実した人権啓発行事（映画・講師）とするよう取り組む。
- ・啓発事業の効果をあげるため、効果的な広報手段を検討する。
- ・マイノリティへの支援として、これまでの事業を継続するとともに、第 3 次神戸市人権教育・啓発に関する基本計画及び 28 年 3 月に策定した神戸市国際交流推進大綱に沿って、マイノリティと称される市民への偏見や差別をなくし、共感や共生への理解を促進することで、今後も支援を行っていく。また、令和元年度に成立した「神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例」の趣旨に沿った施策をすすめていく。
- ・在住外国人にとって住みやすいまちづくりを進めるため、引き続き以下の課題に対応していく。
 - ①在住外国人や外国人コミュニティ等に対し、必要な情報をいかにわかりやすく、効果的に伝えるか（情報発信の充実）
 - ②あらゆる言語に対応するには限界がある中で、いかに日本人と外国人とのコミュニケーションをとるか（コミュニケーション・多言語への対応）
 - ③外国人住民が特定の地域で集住化したり、孤立化することのないよう、いかに日本人と外国人の交流を図っていくか（日本人と外国人の相互理解）
 また多文化共生に先進的に取り組む都市間ネットワークである欧州評議会の ICC（インターカルチュラル・シティ）への加盟を検討し、国際的な評価も踏まえ、他都市の先進事例も参照しながら、施策の見直しを行っていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P33

大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～

中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保

小項目：③ 地域での居住の安定確保への支援

所管課：住宅政策課

ア. 個別目標

◇誰もが安全・安心に住まうことができるよう、また、自分にあった住まい・住まい方を選択できるよう、高齢者等の住宅のバリアフリー化、特性に応じた住まいの確保、ニーズにあった住まいを選べる住み替えなどの仕組みづくり、子育てに適した住宅供給の支援等に取り組む。

◇郊外の市営住宅団地の再編などにあわせ、若年子育て用住宅を追加するなど、住宅セーフティネットの核としての市営住宅の機能充実に向けた取組みを進める。さらに、民間賃貸住宅を住宅セーフティネットとして活用するための取組みもあわせて進める。

◇住まいに関する情報を届けるネットワークづくりを進めるため、すまいるネットと地域住民組織・福祉サービスの専門機関・NPO等との連携による取組みを推進し、情報を入手しづらい市民への情報提供等に取り組む。

イ. 主な取組みの実施状況

誰もが安全・安心に住まうことができるよう、下記の事業に取り組んだ。

① 「バリアフリー住宅改修補助事業」

高齢者等が現在のすまいに安全で安心して住み続けられるよう、住宅のバリアフリー化を進めている。要支援・要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者がいる世帯の住宅内（専有部分）のバリアフリー改修工事（手すり設置や段差解消など）への補助を行った。（累計補助実績 807 件）

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
実施状況	156 件	144 件	163 件	122 件	145 件

※「バリアフリー住宅改修補助事業」実績件数

② 神戸すまいるあんしん入居制度

高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の円滑な入居を図るため、R1 年度も引き続き以下のサービスの提供、広報を行った。

・家財の片付け（いますぐプラン、あとからプラン）・安否確認・連帯保証・葬儀

サービス利用に関する問い合わせはあるものの、一部サービスの利用数の伸び悩みが課題となっていたため、事業者選定評価委員会を 8 月と 12 月に開催し、今後の制度運営について協議を行った。

その結果、「連帯保証」と「葬儀」については 9 月末に、「家財の片付け」と「安否確認」については 3 月末に終了することとなった。

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
実施状況	4 件	29 件	47 件	45 件	41 件

※「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」実績件数

③ 親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業

高齢期や子育て期を安心して過ごすための居住地の選択を支援するため、離れて暮らす子世帯と親世帯が近居・同居する際の引越しに伴う費用を助成する「親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業」を実施した。

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
実施状況	75 件	110 件	99 件	90 件	115 件

※「親・子世帯の近居・同居住み替え助成」実績件数

④ 高齢者の居住の安定確保に向けて、第 7 期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画との連携・整合により相互補完を図り、引き続き総合的に施策に取り組んでいくため、第 2 期神戸市高齢者居住安定確保計画（2018-2023）を策定し、平成 28 年度にとりまとめた「サ高住の良好な整備・運営に向けた方策のあり方について」を基に、良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導方針をとりまとめた。誘導方針に沿って平成 30 年 9 月に神戸市サービス付き高齢者向け住宅事業の登録に関する要綱の改正を行い、住宅の供給促進に努めた。

（参考：誘導方針）

・方針 1：「住宅」としての質を確保するため、できる限り専用部分の面積を確保すると共に、専用部

分への台所の設置を誘導する。

- ・方針2：共同利用部分の台所の利用しやすさを向上させるため、入居者の使用状況や生活支援サービスの有無等に応じた規模や数を誘導する。
- ・方針3：入居者以外にも利用できる地域交流のためのスペースは、住宅が地域に認知され、相互交流を促すきっかけにもなりうることから、共同利用部分での設置を誘導する。
- ・方針4：安全な住まい・住環境を推進するため、既存改修の住宅登録の場合においても新築と同様にエレベーターの設置や耐震性の確保を求める。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	351戸	353戸	282戸	333戸	341戸

※サービス付き高齢者向け住宅の登録件数

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
バリアフリー住宅改修補助事業	15,779千円	11,492千円
重層的住宅セーフティネット構築支援事業	9,801千円	9,634千円
親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業	16,289千円	12,610千円
サービス付き高齢者向け住宅登録業務の委託	2,699千円	2,704千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・神戸すまいのあんしん入居制度については、相談体制の強化検討および民間の居住支援サービスの情報提供が必要。
- ・親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業については、より効果的な情報発信のために、他機関との連携が必要。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞ A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・平成26年10月より神戸すまいまちづくり公社で運用を開始、平成29年度より制度利用対象を賃貸だけでなく持ち家にも拡大し、公社が選定した民間事業者が有償でサービスを提供してきた。不動産事業者や家賃債務保証業者、民間賃貸住宅所有者へのアンケート調査を実施し、住宅確保要配慮者の受け入れに対する意向や居住支援サービスのニーズ把握に努めたが、サービス利用に関する問い合わせはあるものの、一部サービスの利用数の伸び悩みが課題となっていた。このため、事業者選定評価委員会を開催し、今後の制度運営について協議を行った。その結果、制度創設時点では低廉で安心して使える民間サービスが十分でなく、協議会が一定の先導的役割を果たしてきたが、現状は民間サービスも充実しており、「神戸すまいまちづくり公社が事業者を募集・選定し、その事業者と連携してサービスを提供する仕組み」から「民間サービスの情報提供・案内を行う仕組み」に移行する（令和元年度末で現行制度をは終了）
- ・親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業については、広報と事業連携に努め、最終年度については115件と過去最多の申請件数となり、当初の目的を達成した。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・居住の安定確保への支援については、「バリアフリー住宅改修補助事業」に関して、令和2年度もすまいるネットと連携し、事業の利用・周知に引き続き取り組む。
- ・今後は、高齢者等の入居者や貸主双方の不安解消に役立つ民間居住支援サービスについて、ホームページや啓発パンフレットを作成し情報提供していく。あわせて、高齢者等の相談を受けている社会福祉法人、あんしんすこやかセンター、ケアマネジャー等との連携強化にも努めていく。
- ・親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業について、より効果的な広報のため、引き続き市外への広報や不動産事業者に対するの広報についても充実させていく。
- ・サ高住については、継続した状況把握が必要であるため、立入検査や定期報告により、基準への適合や提供サービスの維持、運営の実態について確認していくとともに、誘導方針に基づいた独自基準の改正を行い、良好なサ高住への誘導に取り組んでいく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P34
大項目：1. 市民が安全に安心してくらすための確かな土壌～フォーマルサービスの安定的供給～
中項目：(2) その人らしい生き方が尊重される地域生活の確保
小項目：④ 共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の展開
所管課：政策課
ア. 個別目標
◇地域の資源・拠点を多機能に展開でき、市民の利便性が向上する、共生ケアの取組みが進むよう支援策を検討していく。 ◇取組みにあたっては地域住民、事業者、教育機関等と連携して進めていく。
イ. 主な取組みの実施状況
①共生型サービス等の分野横断的な福祉サービスの展開 「地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドライン（H28.3）」や「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（H29.6）」など、国においても、一つの拠点等において、高齢者、障がい者、児童等に係る福祉サービスの総合的な提供を推進する動きが見られる。
② 「しあわせの村」での取り組み 市民福祉の理念実践の場として整備された「しあわせの村」は、子どもから高齢者・障がいのある方など幅広い市民が集う場である。29年度は村内に企業主導型保育所が開設されるとともに、国が「障害児者の地域生活推進のための多機能拠点構想」として示しているモデルとなるような、新たなショートステイや相談支援事業所を併設するグループホームの建設が進められた。30年度は、しあわせの村における子育て世帯を対象とした駐車料金の減免を実施し、子育て世帯を呼び込むことで、多世代交流を促進した。
ウ. 関連する事業費
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）
・高齢者や障がい者等が同じ施設に集うことは、職員により多くの知識や経験が求められるなど、事業所側にインセンティブが働きにくい。 ・子育て世帯の更なる支援促進を図るため、子育て世帯のニーズを意識し、本取組と連携した事業を実施していくことが必要。
オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞ A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である
【総合評価 B】 ・事業者説明会等において、高齢者と障がい児・者が同一事業所でサービスを受けやすくなる「共生型サービス」の創設について周知を図った。 ・市内には共生型ケアに意欲的な法人や共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の事例はあるものの、更に広げていくための趣旨・理念等の発信ができていない。
カ. 今後の方向性・新たな取組み
・「共生型サービス」が創設されたことを契機に、より多くの市民・事業所等に関心を持ってもらえるよう、共生型（多世代交流・多機能型）福祉拠点の趣旨について周知の機会を広げていく。 ・引き続き「しあわせの村」では子育て支援・障がい分野・高齢分野の福祉課題に対応するため、施設などのハード面・事業や人材育成などソフト面の両面から整備するとともに、さらにプロジェクトの連携によって共生ケアのモデルとなることを目指す。
キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P35	大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～						
	中項目：(1) 市民が参画できる仕組みづくり						
	小項目：① 市民が参画しやすい環境整備						
	所管課：つなぐラボ						
	ア. 個別目標						
	◇市民一人ひとりの福祉に対する意識や地域福祉活動への参加・参画に対する意欲を高めるため、あらゆる機会においてその意義や必要性を伝え、当事者自身の参画や協働を促進させていく。 ◇地域の実情や課題の共有を促進するため、地域に関するデータを分かりやすく提供していくとともに、専門家の派遣などによる、地域の合意形成に対する支援を行い、市民・行政をはじめとした多様な主体による協議の場への参画につなげていく。						
	イ. 主な取組みの実施状況						
	①地域コミュニティ施策の推進 地域課題の多様化・複雑化、地域団体の役員高齢化など様々な課題を背景に、28年3月に「神戸市地域コミュニティ施策の基本指針」を策定し、総合的・自律的な地域コミュニティを実現するため、5つの行動指針（①地域特性尊重の原則②縦割り行政の弊害をなくして地域の負担を減らす③区役所の体制充実、支援者間やNPO等との連携強化④地域課題の共有と合意形成への支援⑤地域活動の担い手育成への支援）を定め、29年度は、地域の負担を減らす観点から、提出書類の簡素化を行い、また現行のふれあいのまちづくり助成金として一括申請できる助成金に、30年度より「市民花壇制度」「市民公園制度」「まちの美緑花ボランティア」を追加した。 また、まちづくりに関する専門知識・経験を有する「地域コミュニティ支援アドバイザー」を活用して、区ごとに実施している「地域コミュニティ支援者会議」では、まちづくりや地域福祉、防災面等で地域を支援している各関係部署が連携して地域課題を共有し議論しながら、課題解決に向けて効果的な支援策を検討する場として設けている。自治会が不存在の地域であっても生活上の課題が生じないように他の地域団体が活動をしている例が多いことを確認した。						
	②地域の基礎データの提供 地域ごとに、人口、世帯数、高齢化率など統計データをまとめた「統計版」と、避難施設、医療・福祉施設、子育て関連施設などを地図に掲載した「マップ版」で構成されており、PDFファイルで公開。統計版はCSVファイルでも公開。 さらに、地域ごとのデータに加え、区ごとに、人口、世帯数、高齢化率など統計データをまとめた「統計版」とデータの活用例を作成し、HPに掲載した。						
	ウ. 関連する事業費						
	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">R1 予算額</th> <th style="width: 20%;">R1 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域コミュニティ支援アドバイザー業務</td> <td style="text-align: center;">5,850 千円</td> <td style="text-align: center;">5,776 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R1 予算額	R1 決算額	地域コミュニティ支援アドバイザー業務	5,850 千円	5,776 千円
事業名	R1 予算額	R1 決算額					
地域コミュニティ支援アドバイザー業務	5,850 千円	5,776 千円					
	エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）						
	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに一括申請できる補助金の検討が必要。 ・具体的な交付金制度構築の検討が必要。 ・区役所をはじめとする関係部局との課題認識の共有が必要。 ・「地域の基礎データ」を市民が地域課題の解決により一層利用できるよう充実を図るため、関係部署との協議、検討が必要。 						
	オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞						
	A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である						
	【総合評価 B】 ・30年度より現行の「防災福祉コミュニティ」「エコタウン」の補助金に加え、「市民花壇制度」「市民公園制度」「まち美緑花ボランティア」を追加したが、今後も段階的に一括申請できる補助金の拡充が必要である。						

- ・また、区役所職員の地域コミュニティ支援方策についての先進事例を含めた知識の向上や、地域の地域課題の解決方法を考え、実施・検証していくようなスキルの向上が必要である。
- ・「地域の基礎データ（統計版・マップ版）」を作成し、公開したがそれぞれの地域において活用していただくために周知を図る必要がある。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・「ふれあいのまちづくり助成金」として一括申請できる補助金の検討や、新たな交付金制度の構築等を順次進め、協議会に制度の活用を促すことを通じて「ふれあいのまちづくり協議会」の総合性・自立性を醸成し、「総合的・自立的な地域コミュニティ」の形成につなげていく。
- ・地域に一番身近で、地域課題に関わっている区役所が効果的に活動できるように、引き続き市民参画推進局として必要なサポートを行っていく。
- ・地域の基礎データと活用事例の周知を図っていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P36

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～

中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策

小項目：① 健康寿命の延伸に向けた活躍の場づくり

所管課：介護保険課・健康企画課・高齢福祉課・政策課

ア. 個別目標

◇高齢者が見守りなどの地域活動に参加し、社会的役割を持つことは健康寿命の延伸にもつながることを認識してもらうため、あらゆる機会を利用し、理解を深める働きかけを行う。

◇「健康こうべ21 市民推進員制度」を設けるなど、地域で健康づくりの輪を広げる活動を支援する。

◇高齢者が能力と意欲を発揮し、地域福祉の重要な担い手となるような活動・活躍の場を創出し、担い手と活動をマッチングする仕組みをつくっていきます。

◇セカンドキャリアの形成・推進として、シルバーカレッジを始めとした多様な研修の場、活動の場を充実させ、福祉活動のリーダーの育成、活動者の専門性の向上を図る。

イ. 主な取組みの実施状況

①介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防

65歳以上を対象として、一般介護予防事業を開始することとし、地域での介護予防を推進していく。具体的には、専門職を派遣するなどの介護予防メニューを実施する「地域拠点型」や、高齢者の閉じこもり防止、活躍・生きがいがづくりの場を身近な地域に設置することを目的とした「居場所づくり型」等を展開し、健康寿命延伸に寄与していく。

	29年度	30年度	R1年度
居場所づくり型	28 団体	55 団体	58 団体

※補助金交付団体数

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
介護予防・閉じこもり防止デイ	147 か所	147 か所	— (28年度終了)	—	—
地域拠点型	—	—	119 か所	112 か所	108 か所

②シルバーカレッジ

シルバーカレッジは、「再び学んで他のために」という建学精神のもと、満57歳以上の市内在住者を対象に、高齢者とその豊富な経験や知識・技能をさらに高め、その成果を社会に還元するための学習の場を提供している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	404 人	419 人	323 人	401 人	386 人

※シルバーカレッジ入学者数

③老人クラブ

老人クラブは、子育て支援活動や地域における見守り活動等の地域福祉活動を実施しており、その活動に要する経費を補助している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
活動団体	496	489	470	452	435

※老人クラブ団体数

④市民推進員制度

市民推進員だよりを配布し、健康に関する情報を提供している。また、区を通じて市民推進員の活動支援を行っている。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
市民推進員数	419	424	422	404	391

⑤健康創造都市 KOBE

平成31年4月より、市民が自分自身の健康データを経年的に管理し、ICTを活用した健康アドバイス

を受けられるほか、健康ポイント制度を付加した市民 PHR システム「MY CONDITION KOBE」を運用。更に、令和2年1月より、市内企業の健康経営支援のため、市内に本社、支社、事業所等を置く企業の社員にも利用資格を拡大。

【アプリ利用者数】5,042人（令和2年3月31日時点）

85の企業・団体が参画する「健康創造都市 KOBE 推進会議」において、ICT等を活用した保健指導と健康ポイント制度、企業の健康経営などについて議論したほか、健康経営に関するセミナー等を開催。また、「誰もが健康になれるまち健康創造都市 KOBE」のイメージ醸成を行うため、広報課の戦略広報事業と連携しながら、健康診断 WEB コンテンツの作成等、幅広く啓発活動を実施。

「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」に係るタスクチームの意見交換会を開催。神戸市および各区の SMR（標準化死亡比）を算出し、区間差があることが判明した。

ウ. 関連する事業費

事業名	RI 予算	RI 決算
居場所づくり型一般介護予防事業	4,500 千円	2,609 千円
地域拠点型一般介護予防事業	232,483 千円	170,381 千円
老人クラブ	107,879 千円	98,608 千円
健康創造都市地域活動支援	245 千円	245 千円
健康創造都市 KOBE の推進	29,336 千円	27,096 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の「居場所づくり型」について、区によって申請数にばらつきがある。
- ・「地域拠点型」については、小学校区に1箇所の設置を目指しているが、実施していない空白地域が存在する。また、校区範囲が広い地域での、移動手段の確保が課題として挙げられている。
- ・シルバーカレッジについては、地域の担い手のさらなる養成に向けて、地域との“つなぎ”機能の充実や、大学の公開講座と連携した新たな学習機会の提供等に取り組む必要がある。また、既存の学習カリキュラムについて、大学運営のノウハウを取り入れた継続的な見直し・改善を行う等、経営変革を図る必要がある。
- ・老人クラブ自体の問題として、老人クラブの会員数の減少、高齢化がある。
- ・市民推進員制度は、391人の登録があるが、他の制度との連携等役割分担が明確化されていない。
- ・「健康創造都市 KOBE」を目指し、市民に対する広報をどのようにしていくか、検討が必要。
- ・市民 PHR システム「MY CONDITION KOBE」の加入者をどのように増やすか検討が必要。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・「居場所づくり型」について、新規の立ち上げ件数よりも、担い手・参加者の高齢化等による廃止の数が多。
- ・「地域拠点型」について、29年度の制度改正によって、事業者の撤退が相次ぎ、実施箇所数が減少した。また、参加者数の伸び悩みや運営側の高齢化によって、継続を断念する事業者も微増している。
- ・シルバーカレッジの在学生・卒業生による地域での社会貢献活動が活発に行われており、学んだ内容の社会還元が一定行われている。一方、地域福祉の担い手養成は喫緊の課題であり、地域活動との“つなぎ”機能のさらなる充実が必要である。
- ・老人クラブの子育て支援や地域の見守り活動に関しては十分に基盤づくりができたが、老人クラブに加入する高齢者の数が減少傾向にあるため、会員増強につながる仕組みを検討したい。
- ・市民推進員制度について、健康情報の提供等はできたが、今後の活動の方向性や他制度との役割分担について十分に検討できていない。
- ・健康創造都市 KOBE 推進会議での議論を踏まえ、健康創造都市 KOBE を目指して「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」を実施し、健康課題の分析を行った。また、市民 PHR「MY CONDITION KOBE」の運用を開始し、具体的な取組みが進んでいる。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・「居場所づくり型」の要件を一部緩和し、つどいの場支援事業として、各区社会福祉協議会等との連携により、さらなる周知・後方支援を進める。
実施地域や参加者数の拡大を図るために、広報・啓発活動を行い、市内 165 箇所（小学校区に 1 箇所）の設置を目指す。また、参加者のモチベーションの向上を目的に「体力測定」を行い、数値や結果を通じて、健康寿命延伸を図る。高齢者施設で配膳の手伝いや話し相手などの活動を行った高齢者に対し、敬老パス等の IC カードを介してポイントを付与し、交通費などへの換金を行う K O B E シニア元気ポイントを開始する。（令和 2 年 10 月開始予定）各区社会福祉協議会等との連携により、周知を進める。
- ・「地域拠点型」について、実施地域や参加者数の拡大を図るために、広報・啓発活動を行い、市内 165 箇所（小学校区に 1 箇所）の設置を目指す。また、参加者のモチベーションの向上を目的に「体力測定」を行い、数値や結果を通じて、健康寿命延伸を図る。
- ・高齢者が行う地域の担い手活動に対してポイントを付与することで、高齢者のつどいの場やフレイル予防の取組の担い手を確保する。
- ・シルバーカレッジについて、カリキュラムの見直しを進めるとともに、従来から多様な社会貢献活動を実施しているものの、対外的な発信が不十分であったため、活動内容を具体的な数値も含めて積極的に発信することを検討していく。
- ・老人クラブについて、減少傾向にある会員数を確保することを当面の課題とし、後継者不足により小規模となったクラブが続けて活動できるよう新たな補助を設けた。
- ・市民推進員について、新たに登録者を募り、健康アプリ「MY CONDITION KOBE」の中で運用していく。現在ある他制度との住み分け・連携等を明確化し、市民推進員の活動や役割について今後の方向性を検討する。
- ・市民 PHR システムについては、令和 2 年 4 月より、マイナンバーカードを活用した即時利用登録システムの運用を開始し、アプリユーザー数 2 万人の獲得を目指す。
- ・「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」に係るタスクチームを通して、健康に影響を及ぼす因子を更に分析し、健康格差の縮小と健康寿命の延伸に向け、重点的に取り組むべき方策を検討するとともに、取り組みの進捗管理のための健康評価指標を策定していく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P37

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～

中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策

小項目：② 若い世代等に向けた地域とのつながりづくり

所管課： 暮らし支援課・つなぐラボ・学校教育課

ア. 個別目標

- ◇若者や、働く世代の様々な活動を契機とし、地域福祉活動への参加に切れ目なくつながるよう、開かれた地域づくりを支援していく。
- ◇そのため、身近な暮らしの課題について分かりやすく提供するなど、地域の課題を「見える化」する取組みを進めていく。
- ◇小学生や中学生・高校生など次世代を対象とした地域とのつながりの大切さへの理解など福祉学習の推進に取り組む。
- ◇市内の企業や大学等の組織に対し、活動時間が限られる勤労者や学生が地域福祉活動に参加しやすくなるための取組みへの理解と協力を働きかけていく。

イ. 主な取組みの実施状況

①中・高生の福祉体験学習（ワークキャンプ）

中学生・高校生を対象に、福祉施設での現場体験を通して福祉に対する関心・理解を深め、次世代を担う青少年の地域福祉活動への参加を促進するとともに、福祉を担う人材育成につながるよう、教育委員会及び市内福祉施設との連携により福祉体験学習（ワークキャンプ）を実施した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	1,970人	1,553人	1,660人	1,723人	1,605人

※ワークキャンプ参加者数

②若い世代の担い手の発掘・育成（神戸ソーシャルブリッジ）

若い世代をはじめとして、地域活動の担い手を育成・発掘するため、地域コミュニティ基礎講座・こうべまちづくり学校・ふたば縁塾など学習の場を提供する他、社会貢献の一環として、平成30年度からは社会貢献活動を希望する人材が自身のスキルを活かして地域社会課題に取り組むNPOや地域団体の運営上の課題解決を目指す「神戸ソーシャルブリッジ」を実施している。

【神戸ソーシャルブリッジ】

春夏ブリッジチャレンジ

支援先団体数：8団体 支援者数：48名

秋冬ブリッジチャレンジ

支援先団体数：5団体 支援者数：35名

地域向け防災講座

参加団体数：11団体 18名

③学校における取り組み

学校教育では、小学校6年間で、「地域の人々の仕事や学校における自分たちの役割等から学ぶ時期」と捉え、低学年では街の探検や家庭・身近な人の仕事調べなど、身の回りの仕事や環境への関心や意欲の向上をねらい、中高学年ではまちの施設や仕事調べ、校区の工場・商店や農家を訪ね自分たちの暮らしとの関わりを学ぶ取り組みを行っている。

また、中学校では、「自分の将来を見つめた職場体験から学ぶ時期」と捉え、将来を見つめる前段階として、自分の夢や希望を実現させるために、社会人を学校に招き職業人の話を聞く場を設けることや職業調べ、トライやる・ウィーク、出前授業等の職場・職業体験を実施している。

《R1 年度》

トライやる・ウィーク活動状況（中学2年生で実施）

参加生徒数 延べ 13,589 人

【参考】トライやる・ウィーク
参加生徒数による比率

職業体験活動	82.7%
ボランティア・福祉活動	11.4%
文化・芸術創作体験活動	1.6%
農林水産体験活動	1.4%
その他	2.9%
計	100.0%

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
ワークキャンプ	5,889 千円	5,889 千円
神戸ソーシャルブリッジ	18,709 千円	17,915 千円
トライ・やるウィーク推進事業	65,800 千円	56,916 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・ワークキャンプについて、参加生徒数が伸び悩んでいる。また、参加者が希望する活動施設の種別に偏りがあり、様々な分野に対して関心を持ってもらえるよう、事業の周知方法等の再検討が必要。
- ・トライ・やるウィーク推進事業について該当学年教師の負担の軽減（生徒には良い機会だが、事務処理の膨大さは変わっていない。）また、今までの受入れ事業所から、断られることが多くなった。5日間の受入れが可能な事業所が減ってきており、調整に苦慮している。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・参加者からは、ワークキャンプへの参加を通じて人と触れ合う楽しさや充実感を得られたことや、自身の成長につながる経験となったという声が多く聞かれており、加えて将来の福祉人材の確保という点からも一定の成果をあげられていると考えられる。
- ・学校における校外活動や外部講師など、地域の協力や各種団体等との連携等を通じて、子どもたちが様々な体験をしながら成長し、将来のことを考えるきっかけとなっているが、トライやるウィークの受入れ事業所の調整が年々難しくなっている。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・ワークキャンプについて、生徒たちにより参加しやすく、様々な学びを得られる機会となるよう事業の周知方法の見直しや受入協力施設の新規獲得に取り組んでいく。
- ・地域コミュニティ基礎講座・こうべまちづくり学校・ふたば縁塾など学習の場の提供についてはH30から実施内容を見直しており、さらに充実させていく。
- ・令和元年度は春夏・秋冬の支援プロジェクトに加えて、地域団体に向けた支援策にも取り組んだ。今後も幅広い主体と社会貢献活動したい人材をつなぐ取り組みを実施していく。
- ・学校における取組みについては、引き続き、子どもたちが様々な体験をしながら成長していけるよう、教育環境の充実を図っていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P38	
大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～	
中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策	
小項目：③ 社会福祉法人による地域における公益的活動の促進	
所管課：くらし支援課	
ア. 個別目標	
◇社会福祉施設等が、施設等の分野を超えた地域の身近な相談場所となるよう、地域の社会福祉施設等と協働した取組みの推進について検討していく。	
◇今後も、社会福祉施設等は、施設ごとの強みを生かし、インフォーマルサービスを充実させていくことが期待されており、行政も地域団体、NPO等とも連携し、制度の狭間への対応といった様々な地域福祉課題に取り組んでいく。	
イ. 主な取組みの実施状況	
①各区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）	
社会福祉法の改正に伴って社会福祉法人に「地域における広域的な取組み」を行う責務が明確化されたことを踏まえ、各区の社会福祉法人が、地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行う「各区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）」の設置が進められている。	
設置に当っては、区を単位としており、各区社会福祉協議会がそのけん引役となりながら、制度の狭間の課題や子どもの貧困などの地域の課題に対して、「地域づくり」「支え合い活動」の地域基盤づくりとなっている。29年度中に全ての区において設置された。	
各区の特性に応じ、相談窓口の設置や居場所運営、生活改善事業（ゴミ屋敷）、法人と地域との連携などをおこなった。	
令和元年度は、自治会や民生委員児童委員、婦人会と連携し、子どもの居場所運営、移送支援、調理実習などを行った。また、災害時に備えた研修会（福祉避難所立上げ机上訓練等）や炊き出しをおこなった。	
ウ. 関連する事業費	
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）	
・複雑化、多様化する時代で、新たなニーズに沿った事業展開を図ることが課題である。	
オ. 総合評価<所管部局による自己評価>	
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である	
【総合評価 B】	
・生計困難者生活相談、子育て支援、ボランティアの育成、地域の総合相談、地域交流事業の実施などを行った。	
カ. 今後の方向性・新たな取組み	
・社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）については、協議会が具体的な取組みを進めるうえで、例えば生活困窮者等の社会的に孤立しがちな方々の早期発見や、身近な地域での支援・居場所の提供などについて連携していく。	
キ. 委員の意見	

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P39

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～

中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策

小項目：④ 企業・事業所との協働による地域福祉活動の展開

所管課：介護保険課・国保年金医療課・つなぐラボ

ア. 個別目標

- ◇地域の課題を企業のCSRやCSVと結びつけることができるよう、企業と協働で取り組むべき課題を把握し、必要な活動につなげるとともに、事業化が必要な場合はともに研究、検討を行っていく。
- ◇NPOと企業のさらなる協働を進める取組みを検討していく。
- ◇企業の社員研修等を通じ、地域福祉の意識の醸成やセーフティネットを支える市民意識の醸成を図ります。
- ◇企業の従業員が働いている時期の健康管理はもちろん、退職後も視野に入れた健康づくりの環境を企業や行政が整備していけるよう、地域保健と職域保健の連携を強化し健康経営の考え方の浸透を進めます。

イ. 主な取組みの実施状況

阪神淡路大震災を契機に、市内のNPOや企業による制度外サービスや社会貢献活動が広まっている。例えば有償ボランティア活動や、地域見守り活動への協力、有償移送サービスや障がいのある方の作品を企業が売る等その形は様々である。

①介護予防カフェの展開

ネスレ日本株式会社と神戸市が介護予防に関する連携協定を締結。「こうべ元気！いきいき！！プロジェクト」の一つとして実施するもの。地域住民が主体となり、高齢者が集まる場や機会にネスレ日本よりコーヒーマシンを無償で提供していただき、介護予防に関する健康情報などを得ることができる集いの場の立上げのための一つのツールとして実施。高齢者の閉じこもり防止、活躍・生きがいがづくりの場が広く展開し、健康寿命延伸に寄与していく。(立ち上げ支援実績数 81 か所※R2年4月末時点)

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	57 か所	59 か所	53 か所	56 か所	60 か所

※ 稼動しているカフェの数

②ソーシャル・インパクト・ボンドの導入

平成29年7月に、神戸市、(一財)社会的投資推進財団、(株)DPPヘルスパートナーズ、(株)三井住友銀行および(株)SMBC信託銀行の5機関で、日本で初となる本格的な「ソーシャル・インパクト・ボンドを導入することに合意し、平成29年8月～平成30年3月に105名に対して、保健指導業務を行なった。令和元年度は最終評価として腎機能低下抑制率の評価を行った。

※SIBとは：民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果(社会的コストの効率化部分)を支払の原資とするもの。SIBには①社会的課題の効率的解決行政コスト・リスクの節減及び事業効果の見える化を実現(行政)②民間委託の拡大と資金調達の円滑化による事業機会、成長機会を増大(サービス提供者)③民間事業者の質の高いサービスを楽しむ(サービス対象者)④社会的課題解決への貢献経済的なリターンを獲得(民間資金提供者)といったメリットがある。

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
介護予防サロン推進事業	617 千円	2 千円
糖尿病性腎症等重症化予防事業	7,861 千円	3,233 千円

エ. 課題(現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に)

- ・介護予防カフェについては、区により実施箇所数にばらつきがある。また、新規カフェ立ち上げ件数が増えない為、立ち上げを支援する仕組みが必要。さらに、継続・安定して実施が可能となるような支援が必要。

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十

分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・R1年度より、介護予防カフェ説明会の再開および、新規カフェ立ち上げ支援を実施し、カフェの数が緩やかに増加。しかし、目標とする市内カフェ100か所には届いていない。説明会の広報は、チラシの配架のみであったため、広報のやり方を見直しし、新規立ち上げ数を増やしていく。
- ・ソーシャル・インパクト・ボンドの最終成果評価の主要評価指標である腎機能低下抑制率を検討したところ、介入群におけるeGFRの低下抑制割合は32.9%であった。当初目標の80%には及ばなかったが、副次評価項目であるBMIや血圧（収縮期、拡張期の両方）、中性脂肪については介入による効果が有意に出るなど介入（本事業における保健指導）の効果は一定程度確認することができた。対象となる疾病や健康状態、対象集団、評価対象項目などをエビデンスに基づいて適切に選定することで、今後より良い成果連動型の保健事業を行うことができると考えられる。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・「こうべ 元気!いきいき!!プロジェクト」の拡充、として、更なる民間企業や市内大学との連携による介護予防の展開を目指す。兵庫県立大学と連携し、学生による介護予防カフェの立ち上げについて計画し、令和元年10月より講義を開始している。（新型コロナウイルス感染症の関係より、立ち上げ未済）
- ・介護予防カフェの展開：市内カフェ100か所を目指す。令和元年度は新規カフェの立ち上げ支援として、説明会を再開（2回実施）。
- ・ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）（注）について、今回の取り組み結果を踏まえて、保健事業の評価指標や対象者等をエビデンスに基づき選定することで、より効果的な事業を実施できるよう生かしていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P41																		
大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～																		
中項目：(2) 市民をはじめとした多様な主体の参加が広がる方策																		
小項目：⑤ 学校を拠点とした地域交流																		
所管課：(教育委員会事務局) 総務課・スポーツ企画課																		
ア. 個別目標																		
◇学校施設が地域主体の生涯学習の拠点となるよう運動場や教室等を開放し、地域の子どもから高齢者までが集い交流する機会をつくっていく。 ◇地域による防災学習の取組みとして、学校・家庭・地域が連携する相乗効果により、地域（防災）力の向上を目指す。																		
イ. 主な取組みの実施状況																		
<p>学校施設開放事業は、昭和 40 年代から神戸市内の市立学校施設を学校教育に支障のない範囲で、現状有姿のまま地域住民の交流・生涯学習拠点となるよう施設利用を教育委員会が地域団体等の協力を得て運営していたが、平成 27 年度からは地域住民による自主事業と位置づけ、地域主体の活動として運営されている。中でも地域スポーツクラブや文化サークル等の活動は団体登録による施設利用がなされ、地域の子どもから高齢者までが集い交流する場となっている。</p> <p>神戸総合地域スポーツクラブ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">27 年度</th> <th style="width: 15%;">28 年度</th> <th style="width: 15%;">29 年度</th> <th style="width: 15%;">30 年度</th> <th style="width: 15%;">R1 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td> <td>164 クラブ</td> <td>163 クラブ</td> <td>163 クラブ</td> <td>163 クラブ</td> <td>163 クラブ</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>43,415 人</td> <td>42,844 人</td> <td>43,627 人</td> <td>42,162 人</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度	クラブ数	164 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	会員数	43,415 人	42,844 人	43,627 人	42,162 人	集計中
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度													
クラブ数	164 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	163 クラブ	163 クラブ													
会員数	43,415 人	42,844 人	43,627 人	42,162 人	集計中													
ウ. 関連する事業費																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">R1 予算額</th> <th style="width: 30%;">R1 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校施設開放事業</td> <td>147,417 千円</td> <td>129,779 千円</td> </tr> <tr> <td>神戸総合型地域スポーツクラブの育成</td> <td>34,560 千円</td> <td>8,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R1 予算額	R1 決算額	学校施設開放事業	147,417 千円	129,779 千円	神戸総合型地域スポーツクラブの育成	34,560 千円	8,000 千円									
事業名	R1 予算額	R1 決算額																
学校施設開放事業	147,417 千円	129,779 千円																
神戸総合型地域スポーツクラブの育成	34,560 千円	8,000 千円																
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）																		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放事業について、今後、学校施設開放事業の運営の主体となる各開放運営委員会の役員の代替わりや担い手不足が課題となっている。 ・神戸総合型地域スポーツクラブの育成について、各クラブにおいては、クラブ運営の後継者・指導者不足、自主運営のための財源確保が課題となっている。 また、クラブ内のそれぞれの種目が個々に活動しているだけで、総合型地域スポーツクラブとしての活動が十分にできていない。 																		
オ. 評価<所管部局による自己評価>																		
A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である																		
<p>【総合評価 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放事業 27 年度より地域住民による自主事業と位置付けた新たな制度に移行し、地域貢献事業を開始するなど、スポーツや文化、地域活動等の地域交流と生涯学習の拠点として、一定の役割を果たした。 ・神戸総合型地域スポーツクラブの育成 29 年度から神戸総合型地域スポーツクラブのあり方検討委員会を設立し、クラブが目指すべき将来の目標（ビジョン）を定めた。 																		

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・学校施設開放事業については、引き続き本事業を通して、学校施設を地域住民の交流・生涯学習の拠点として開放していく。運営を担う地域住民が普段から地域活動や施設管理に協力し、学校施設開放を接点に住民間の良好な関係を築くことが出来るように、運営のサポートや事務手続きの改善に取り組む。
- ・神戸総合型地域スポーツクラブについては、将来の目標である「誰もが身近で気軽にやりたいスポーツやレクリエーション、文化活動ができるクラブ」、「地域に喜ばれるクラブ」の実現に向けて、成功事例の視察等を行いながら、モデルとなる事業の実施に取り組む。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P42

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～

中項目：(3) 市民の活動が定着するための方策

小項目：① ボランティア・NPO団体等への支援と協働の促進

所管課：つなぐラボ

ア. 個別目標

- ◇既存の団体等の事業内容が支援を必要としている人々に適切に結びつくよう情報提供などについて工夫していく。
- ◇また、長期間ボランティア活動をされている人の取組みを評価するイベントの充実など、活動が継続できる支援を行っていく。
- ◇NPO等と行政の協働を進めるため、協働の意義や事例周知など庁内研修を充実していく。
- ◇NPO等が提供している良質なサービスがより広がるように、また市民が受けたいと思うサービスをより増やせるように、NPO等と協働による取組みを進める。
- ◇庁内で連携して、NPOを地域団体に紹介する取組みを行う。
- ◇地域団体とNPOとの協働事例の紹介等を行うとともに、地域団体とボランティアの連携を検討していく。
- ◇法人格を持たない草の根的な団体についての実態把握や支援策を検討していく

イ. 主な取組みの実施状況

- ①「協働と参画」推進助成（旧：パートナーシップ活動助成）
市民が自ら企画・提案し、実施するよりよい地域づくりのための活動及び阪神・淡路大震災の教訓を活かした被災地・被災者支援活動を支援した。
- 【助成対象活動】
- (1) 一般助成：地域課題を市と協働で解決するための初動期の活動で、かつその目的が複数の区にまたがる活動。
 - (2) テーマ別助成：市が提示するテーマに沿って、市と協働で取り組む活動。
 - (3) 被災地等支援助成：阪神・淡路大震災の教訓を活かした被災地・被災者支援活動。
 - (4) 認定NPO等支援助成：神戸市「協働と参画」推進寄附金（団体支援寄附）対象団体登録要領に基づく登録団体が行う社会課題を解決するための活動。
- ②NPO法人設立・運営への支援
NPO法人に関する専門的な知識を有している中間支援団体（特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸、特定非営利活動法人しゅらく）に、法人設立や運営について必要な情報の提供や助言を行う相談窓口の設置、及び説明会の開催を委託し、NPOの設立支援、及び円滑な法人運営への支援を協働で行った。
- ③メールマガジン「こうべNPOメールマガジン」・face book「神戸市NPO情報」の配信
NPO法人向けのメールマガジンを配信し、市民活動を行う上で役立つ情報の提供を行っている。
また、市内NPOの活動を紹介するfaceboocにて、市民活動に興味のある人々への情報発信を行っている。

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
パートナーシップ活動助成	12,130 千円	717 千円
NPO 法人設立・運営相談窓口事業	6,533 千円	6,533 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・27年度から、「単年度では自立が難しい場合があり、少額でも複数年度助成してほしい」とニーズに対応するため、一般助成について新たに複数年度コースを設け、制度の充実を図った。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・メールマガジン登録者数、facebook フォロワー数をさらに増やしていくよう取り組む。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P43

大項目：2. 市民が地域福祉の主役になるために～市民の能動的参画の促進～

中項目：(3) 市民の活動が定着するための方策

小項目：② 地域ボランティア活動の促進

所管課：政策課・くらし支援課・こども青少年課

ア. 個別目標

◇身近な地域福祉センターなどにおいて、地域福祉やボランティアの講座を開催するなど、イベント、体験などの行事を通じて幅広い層の人々がボランティア活動に対する関心を持てるような取組みの機会を充実させていく。

◇ボランティアの講座や研修を受けた人が円滑な活動につなげることができる取組みを強化していく。

◇今後高齢化の進行に伴い、さらに多くの担い手が必要となってくることから、有償型のボランティア活動のあり方を検証し、地域ボランティア活動に参加しやすい条件の整備について検討を進めていく。

イ. 主な取組みの実施状況

①市民福祉大学、ボランティアセンターにおける研修・情報提供

市民福祉大学では、市民の福祉に関する理解と参加を推進するため、福祉に関する啓発セミナーやボランティア講座等を実施している。また、地域における福祉人材の養成・確保のため、市民、地域活動者を対象とした多様な研修を実施しており、地域活動者対象研修においては、地域の相談力の向上のため、民生委員・児童委員を対象にスキルアップ研修を実施した。また、各区社会福祉協議会が運営するボランティアセンターでは、ボランティア活動の総合相談、情報提供、コーディネートなどを行った。令和元年度からは兵庫区、須磨区、西区の3区のボランティアコーディネーターを嘱託化しさらなる専門性の向上を図るとともに、ボランティアセンターの機能強化に向けてシルバーパワーの活用等に係る取組みをモデル的に実施した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	7,348人	8,560人	7,471人	6,701人	5,719人

※区ボランティアセンター実施講座延参加者数

②拠点児童館におけるシニアボランティアの養成

拠点児童館は、昨年度に引き続き全市7館で、各館20～25人程度のシニアボランティアを養成。養成されたシニアボランティアは、区内の子育て講座で託児スタッフとして活動を実施。

③ファミリー・サポート・センター

センター事務局が子育ての応援をしてほしい(依頼会員)に子育ての応援をしたい人(協力会員)を紹介することで、地域の人が子育て中の人を応援する、会員同士の相互援助活動を実施。

④

④シルバーカレッジ在学学生・卒業生によるボランティア活動

シルバーカレッジでは、高齢者の学習及び実践活動の場を提供。在学学生・卒業生が、学習成果を社会還元すること(「再び学んで他のために」)を目指して、授業内外で多様な取組みを実施。

授業内では、「社会貢献講座」を必修科目として新設したほか、全学生が居住区でボランティア活動を行う「地域交流活動」を実施。

(例)・小学校の登下校の見守り

・藍那小学校(小規模特認校)における放課後見守り

→校区外から電車通学している児童が多く、全校一斉下校を行っているため、低学年の放課後見守りや最寄り駅までの見送りを実施。

授業外では、在学学生が自主的に結成した「ボランティアグループ」が活動している。また、卒業生が結成した「NPO法人社会還元センターグループわ」がボランティア活動を実施している。

(例)・みんなの食堂の設置・運営

→子どもの居場所づくりとして、気楽に子どもだけでも利用できる食堂を運営。

中道地域福祉センターで月2回開催。

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
ボランティアセンター運営事業	37,617 千円	48,966 千円
拠点児童館事業	8,169 千円	8,832 千円
ファミリー・サポート・センター	14,582 千円	19,182 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・市民福祉大学以外で行われている研修との棲み分けや連携が課題である。
- ・市民福祉大学では研修終了後のマッチングまでできていないのが現状である。
- ・高齢化の進展を背景としたボランティア領域でのシルバーパワーの活用等、時勢に応じたボランティアセンターの機能・役割についての検討が必要。
- ・ファミリー・サポート・センターについては、依頼会員に対して、協力会員が不足している。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・市民福祉大学（市社協）では各区ボランティアセンターとの連携を進めている。また、地域活動をする際のニーズに応じた研修を開催し、活動に必要な知識や活動方法を研修内で学ぶことができ、今日的な課題や地域福祉への理解を深める機会を提供できた。
- ・市民のボランティア活動への参加促進や必要な知識の習得等を目的として各種講座を開催した。また、モデル事業実施区においては、シルバーパワーの活用等に向けた事業等を実施。加えて、今後のボランティアセンターの方向性について検討を行った。
- ・各拠点児童館にて開催している専門講座については、参加者から高い評価をもらっている。
- ・ファミリー・サポート・センター事業については、出張して講習会を実施し、また、子育ての応援をしたい人（協力会員）を主な対象としたサポート活動や子育てに活かせる講習会を拡充して実施した。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・少子・超高齢化・人口減少社会を迎え、今後ますます市民活動の活性化が期待されるところであり、既存研修を見直し、ボランティア養成講座の新たなあり方等研修体系の再構築を図っていききたい。福祉の担い手づくりについては、コミュニティビジネスを志向する市民や団体等への具体的な支援を実施するとともに、より多くの市民が福祉に関心を持ち、参加できるよう、様々な形で、ボランティアの養成等を行う。また、地域とNPO等が連携して課題解決に向けた取組みが広がるような支援を引き続き行っていく。各局がおこなっている担い手育成講座については、重複を避け、市民目線で総合的・体系的に整理し、連携できる仕組みを作っていく。
- ・区社協ボランティアセンターによるモデル事業の報告検討を踏まえ、引き続きシルバーパワーの活用等に関する取組みを推進する。また、令和2年度より開始予定の「KOBE・シニア元気ポイント」制度の円滑な実施に向けて必要な協力を行う。
- ・ファミリー・サポート・センターについて、継続して、広報をより一層強化し、協力会員の増加に努めていくとともに、依頼会員における登録時の利便性を高めていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P44	大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～						
中項目：(1) 新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築（区単位のネットワーク）	小項目：① 区社会福祉協議会を中核とした福祉課題への対応						
所管課：くらし支援課	ア. 個別目標						
◇区社会福祉協議会が、新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築（地域福祉のプラットフォーム）の中核的役割を果たせるよう、市及び区政においても体制の強化に向けた支援等を行い、連携を深めていく。	◇開かれた区社会福祉協議会となるよう、区社会福祉協議会のガバナンスの強化及び市社会福祉協議会の調整力の発揮に向けた取組みを支援していく。						
イ. 主な取組みの実施状況	<p>① 地域福祉ネットワーク事業</p> <p>ふれあいのまちづくり協議会、民生委員、児童委員、婦人会、その他の地域団体との連携を深めながら、地域福祉に関わる支援者全体の活動を向上させ、自立して課題の解決に向けて動ける地域づくりや、住民と専門職の連携を進めるなどの活動の支援を市社協・区社協が協働して行っている。</p> <p>また、地域の支え合いのしくみづくりを行う「地域福祉ネットワーク事業」を全市展開するため、平成28年度から区社協にネットワーカーを拡充配置している。（各区2名、北区、須磨区は3名）</p> <p>生きづらさを抱えている人への寄り添いボランティアの養成や生きがいやりがいづくり共生の居場所づくりなどを進めている。令和元年度は地域福祉ネットワーカーが関与してきた「引きこもり状態にある社会的孤立への対応」について支援課題をまとめた。</p> <p>② 地域福祉ネットワーカーとの連携</p> <p>地域福祉ネットワーク事業に関わる職員の相互の連携・情報の共有化を進める「地域福祉ネットワーク事業担当者会」を開催し、市社協・区社協の連携と役割分担のもと、より効果的に事業を展開した。</p> <p>市社協・区社協がもつネットワーク機能を発揮し、民生委員・児童委員、ボランティアによる地域福祉活動の充実に取り組んだ。</p> <p>また、行政、専門職、地域活動者等との連携のもと、課題解決に向けて個々の役割を活かした隙間のない支援を行えるよう世帯支援会議等を開催した。</p> <p>③ 区社協体制強化に向けた取り組み</p> <p>区社協事業を効果的に実施していくため、平成30年度「市区社協のあり方検討会」を市社協・区社協で開催し、区社協業務の整理と区社協事務局体制の標準化を行った。令和元年度については、それを発展させた「市区社協 事業推進・改善検討会議」を開催し、職員の資質向上・採用方法・情報システムの整備等について、検討を行った。</p>						
ウ. 関連する事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">R1 予算額</th> <th style="width: 30%;">R1 決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域福祉ネットワーク事業</td> <td>153,782 千円</td> <td>161,160 千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	R1 予算額	R1 決算額	地域福祉ネットワーク事業	153,782 千円	161,160 千円
事業名	R1 予算額	R1 決算額					
地域福祉ネットワーク事業	153,782 千円	161,160 千円					
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉ネットワーカーは、制度の狭間にある相談者への支援を行うが、支援の延長にある生きがいづくりを含めた「出口づくり」が課題となっている。 ・区社協体制強化に向けて、より具体的な方策の実施に向けて、今後も継続して協議を進めていく必要がある。 						
オ. 評価＜所管部局による自己評価＞	<p>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p>						

【総合評価 B】

- ・地域福祉ネットワークを中心として、子育てコーディネーター・生活支援コーディネーター・ボランティアコーディネーター・生活福祉資金相談員が連携し、単身となった障害をもつ方々への自立支援やひとり親世帯の子どもの居場所づくり、子ども食堂団体のネットワークづくりなどの「制度の狭間・複合化する福祉課題への支援」を行った。課題の把握数は2,314件、支援回数は8,636回となっており、一定の効果が挙げられていると考えられる。
- ・区社協業務の整理と区社協事務局体制の標準化を実施。また、新規採用職員研修や採用方法の見直し等も行った。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・ネットワークを中心に「地域におけるニーズとキャッチのしくみづくり」や「制度の狭間・複合化する福祉課題への支援」に取り組む。また、区社協との連携のもと、ふれあいのまちづくり協議会をはじめとした地域団体や専門機関、区行政と連携・協働を進め、小地域単位で住民同士が支え合える仕組みづくりに取り組む。
- ・今後も、区社会福祉協議会が、新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築（地域福祉のプラットフォーム）の中核的役割を果たせるよう、区社会福祉協議会の体制強化に向けた協議を進めていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P46
大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり ～地域福祉のプラットフォームの構築～
中項目：(1) 新たな仕組みや取組みを創出するネットワークの構築（区単位のネットワーク）
小項目：② 地域を支える多職種・多団体とのネットワーク作り
所管課：くらし支援課
ア. 個別目標
<p>◇地域福祉ネットワークをはじめとした区社会福祉協議会により多くの情報が集まる仕組みづくりや円滑で柔軟な支援ができるような体制づくり、また地域福祉ネットワークの人員体制の拡大についても検討をしていく。</p> <p>◇地域で解決できない地域課題を区レベルの施策の反映につなげていく。</p> <p>◇それぞれの主体同士が容易につながるよう、多様な主体の「見える化」の仕組みづくりを検討していく。</p> <p>◇ネットワークを構築することに加え、ふれあいのまちづくり協議会など地域団体と専門機関、あるいは専門機関同士が自ら課題解決を図ることができるような支援、NPO等や社会福祉法人など多様な主体が自ら調整役となってネットワークを構築することができるような支援を行っていく。</p> <p>◇ハード・ソフトの両面で、地域の資源が広がるような支援を行う。</p>
イ. 主な取組みの実施状況
<p>①地域福祉ネットワークのスキルアップ</p> <p>これまでの実績を踏まえ、事例集を作成するなど、地域福祉ネットワークをはじめ、各区社会福祉協議会のコーディネーターなど職員間で情報共有しながら、潜在的または複合的課題をかかえる市民への対応力の向上に努めている。</p> <p>地域福祉ネットワークと同様の役割を担うコミュニティ・ソーシャルワーク（CSW）機能を有する職員が配置されている他市（尼崎市・伊丹市）と合同で、CSW研究会を基本的に年間3回実施し、コミュニティ・ソーシャルワーカーの役割などを他市との比較の中で整理するとともに資質の向上等の課題研究を行った（24年度から累計17回）</p> <p>令和元年度は昨年度に引き続き、学識経験者による研修、連絡会での情報共有や事例検討、くらし支援窓口や生活福祉資金相談員との合同研修会等を行った。</p> <p>② 地域課題に向けた仕組み</p> <p>29年度には、地域関係機関との更なる連携を図ることを目的とし、主に民生委員を対象に、事例紹介・研修形式で各区社会福祉協議会において「ネットワーク事業報告会」を開催した。</p> <p>30年度は、地域社会とつながりが希薄な人を対象に、生きがい、やりがいを感じることができる居場所や機会づくりに取り組んだ。</p>
ウ. 関連する事業費
3-(1)-①と同じ
エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）
<p>オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞</p> <p>A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である</p> <p>【総合評価 A】</p> <p>・地域福祉ネットワークが各区において取り組んでいる分野は様々であるが、いずれの取り組みも既存の仕組みでは対応できていない地域課題や制度の狭間・複合的な生活課題を抱える要援護者に対する支援などのニーズをくみ上げ、その課題解決を契機に従来つながっていなかった関係機関とのネットワーク化を実現している。</p>
カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・地域福祉ネットワークについては、27年度に全区への配置が実現し、28年度には「くらし支援窓口」のアウトリーチ機能を専門に担う地域福祉ネットワークを新たに配置し(+11名により合計20名)、全区複数配置としている。くらし支援窓口が開催する「支援調整会議」に出席するなど、地域における生活困窮者に対する支援の状況、及び地域づくりとネットワーク等に関して協議を行い、対象世帯の自立へ向けた支援に取り組む。今後、各区社会福祉協議会のコーディネーターなど職員間での情報共有をしながら、潜在的または複合的課題をかかえる市民への対応力の向上に努め、地域の取組みを効果的に支援する体制づくりを強化していく。また、地域福祉ネットワークと区社協内のコーディネーターや地域の協力者との新たな連携のあり方などの検討を行っていく。
- ・「社会的孤立」をテーマに、取り組み事例を基に、進め方や関係機関との連携、役割、地域共生等について整理していく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P47

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり
～地域福祉のプラットフォームの構築～

中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）

小項目：① 地域における多様な主体による協議の場作り

所管課：障害者支援課・介護保険課・家庭支援課

ア. 個別目標

- ◇様々な地域の課題に対応するため、必要に応じて、地域における協議の場づくりを行っていく。
- ◇ネットワークで見出した共通する個別課題を地域課題ととらえて、関係者で共有し、できるだけ早い段階で発見できる支援策を検討するとともに、必要に応じて区レベルの施策の反映につなげていく。

イ. 主な取組みの実施状況

① 自立支援協議会による地域支援

地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うための場として神戸市自立支援協議会を、各区内の障害福祉の関係者による連携及び支援の体制に関する仕組みについて協議を行うための場として、各区に区自立支援協議会を設置している。30年度は、11月・3月に第23・24回神戸市自立支援協議会運営協議会を開催した。区自立支援協議会では、全体会、作業部会、個別支援会議、ネットワーク構築や活性化のためのイベント（講演会）等を実施している。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	2回	1回	1回	2回	1回

※神戸市自立支援協議会運営協議会の実施

② 地域ケア会議の実施

地域団体や多職種が連携することにより住み慣れた場所で高齢者が住み続けることが出来るよう、地域包括ケアシステムの構築を支援する仕組みや地域の課題を協議することを目的として、地域包括支援センター（以下、あんしんすこやかセンター）、区、市の3層の各段階で地域ケア会議を実施している。また、27年度から各区社会福祉協議会で協議体を開催し、地域課題を解決するための資源開発について協議を行っている。

本市では、第6期事業計画期間内（27年度～29年度）に76センター全てのあんしんすこやかセンター、各区の地域ケア会議を全区で実施した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
区レベル	2回	10回	11回	11回	11回
センターレベル	204回	254回	241回	280回	232回

※地域ケア会議開催回数

③ 要保護児童対策地域協議会の運営

要保護児童や特定妊婦等への適切な支援を図ることを目的に、各関係機関が連携を取り合うことで情報の共有化を図っている。

本協議会は、こども家庭センターが事務局の「神戸市児童虐待・非行等対策地域協議会」「(代表者会議)」と各区が事務局の「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」からなっている。

「神戸市児童虐待・非行等対策地域協議会」、各区「代表者会議」では年2回程度、神戸市における児童虐待等相談の状況やこども家庭支援室の活動についてなどの情報交換を行い、「実務者会議」では各区月1回程度、要保護児童対応事案についての検討や協議会構成機関による定例的な情報交換を行っている。また、「個別ケース検討会議」では、要保護児童の個別事例における具体的な支援内容について随時検討している。

30年度より、要保護児童対策地域協議会の実務者会議に弁護士や大学教授等、豊富な専門知識を持つスーパーバイザーを加えるなど、協議会のより一層の強化を図っている。

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
神戸市自立支援協議会の運営	440 千円	177 千円
地域包括支援センター運営事業	1,972 千円	1,872 千円
区要保護児童対策地域協議会	1,883 千円	1,642 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・市自立支援協議会の活動内容が見えるように取り組む必要がある。
- ・地域ケア会議については、区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの連携の強化や地域課題抽出後の課題解決に向けた資源開発やしくみ作り等の取組みを検討する実務者レベルの協議の場の整備が課題である。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・市自立支援協議会では、運営協議会や課題整理プロジェクト、研修を行い、各地域の課題について取り組み、関係機関とのネットワークを構築できた。活動内容が見えるような取り組みについては、引き続き検討が必要。
- ・地域ケア会議実施により、認知症への理解が進み、地域で高齢者を支えていくためには互いにどのようなことが出来るか、地域住民や関係機関が考えることができた。また、高齢者支援のための地域の資源作りとして集いの場の構築にも繋がっている。地域ケア会議を周知するため、今後もあんしんすこやかセンターによる地域への広報活動を積極的に行う。
- ・神戸市の地域ケア会議はあんしんすこやかセンター・区・全市の三層構造となっており、あんしんすこやかセンターや区で実施する地域ケア会議において、地域課題を抽出し、全市の地域ケア会議で必要に応じて政策に繋がりたいと考えている。地域課題抽出の考え方について、あんしんすこやかセンター職員向けの研修を行っている。
- ・要保護児童対策地域協議会については、令和元年度からは、スーパーバイザーの派遣を年4回から6回に増やす等、子どもや保護者等に対してより適切かつ効果的な支援の実施につながるよう努めた。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・今後も各区自立支援協議会の取組みを継続し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関・団体がネットワークを構築し、実効性のある連携の仕組みをつくることにより、各地域の課題について必要な取り組みをすすめるとともに、区自立支援協議会の意見を活かしていくための検討を行っていく。
- ・今後は引き続き、地域ケア会議や地域包括ケアシステムについての広報を行い、地域の方との協議や身近にネットワークの構築ができ、地域住民の方が主体で会議を運営していけるような地域ケア会議の実施を目指す。また、あんしんすこやかセンター職員の資質の向上や実践に役立つことを目的とした研修を企画実施し、地域ケア会議の充実を図る。
- ・令和2年度より、各区・支所に家庭支援担当係長を各1名配置することで、更なる要保護児童対策地域協議会の強化を図る。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P48

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり
～地域福祉のプラットフォームの構築～

中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）

小項目：② ふれあいのまちづくり協議会への支援と他の社会資源との連携

所管課： つなぐラボ

ア. 個別目標

- ◇近隣住民がちょっとした異変に気づいたときに、ふれあいのまちづくり協議会などに円滑につながる仕組みを構築していく。
- ◇福祉に関する困りごとを地域福祉センターで相談できる場づくりや、比較的軽度な困りごとやニーズに対しお互いが助け合う仕組みづくりについて、引き続き取組みを進める。
- ◇ホームページの活用など、ふれあいのまちづくり協議会の活動を「見える化」し、市民にふれあいのまちづくり協議会の役割を認識してもらう。
- ◇担い手不足など課題を抱えるふれあいのまちづくり協議会には、区社会福祉協議会やNPOなどが活動を支援していく環境づくりを図っていく。

イ. 主な取組みの実施状況

①身近な相談機能づくり

ふれあいのまちづくり協議会（以下「ふれまち協」）は、概ね小学校区域において、自治会、婦人会、民生委員児童委員協議会などの地域団体の代表者が中心となって自主的に結成され、地域福祉の推進主体として、地域の実情に応じた様々な福祉活動を実施している。

ふれまち協への助成のメニューとして、「住民相互の生活支援事業」内に「身近な相談機能づくり」及び「地域での支えあいの仕組みづくり（ちょっとボランティア運動の推進）」を設定している（23年度から）。

「身近な相談機能づくり」は、住民にとって身近な場所にある地域福祉センターにおいて、福祉情報の提供、身近で簡単な相談の実施などに対して助成するもので、32地域で身近な相談機能づくりに取り組んだ。具体的には、ふれまち協のスタッフや民生委員、あるいは、あんしんすこやかセンター職員などの専門家と協力して、地域福祉センターで相談会を実施した。ふれあいサロンなどの既存行事の中で相談コーナーを設けてよろず相談や子育て相談等を実施するなど、工夫しながら取り組んでいる地域もある。

②地域での支えあい仕組みづくり（ちょっとボランティア運動の推進）

身近な圏域で、ちょっとした困りごとなどについて、住民同士で支えあえる仕組みづくりに対して助成を行う。具体的には、高齢者や要援護者に対し、電球の交換・掃除・洗濯・買い物支援・通院の介助・庭の手入れ・ゴミ出しなど、ちょっとした困りごとに地域で支援をしていく仕組みづくりに取り組んだ。

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
ふれあいのまちづくり助成金	38,731 千円	34,548 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・定例的な活動として定着してきており、高齢者などの情報やニーズの把握につながっている一方、担い手の人材不足や、高齢化により新規事業に取り組む余力がないふれまち協があるのが課題である。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・ふれあいのまちづくり協議会の事務負担軽減を図るため、ふれあいのまちづくり助成のメニューの見直しや提出書類の削減を行っている段階である。

カ. 今後の方向性・新たな取り組み

- ・地域福祉センターをより身近で充実した場所として、福祉情報の提供及び身近な相談の窓口として定着するよう、継続的に地域に取り組んでいただく。また、既の実施している地域での取り組みを分析し、地域の実情に応じてできることから始めてもらうことにより、実施地域の拡大につなげていく。ふれまち協での実施が困難な地域については、あんしんすこやかセンターなど他の社会資源との連携や新たな支援の方法などを検討していく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P49

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり
～地域福祉のプラットフォームの構築～

中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）

小項目：③ 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援

所管課：くらし支援課

ア. 個別目標

◇民生委員は、これまでも地域の中できめ細やかな福祉活動を担っているが、地域住民に寄り添いながら、その役割を最大限に発揮できるよう、研修の充実を図るとともに、地域の住民組織・団体、専門機関、社会福祉協議会、行政その他関係機関の支援、ネットワーク強化の取組みを進めることにより、民生委員の活動を支援していく。

◇社会福祉協議会、行政その他機関は、民生委員制度やその活動の役割を住民に対して積極的に明らかにして、民生委員制度に対する理解を促進させるなど住民との信頼感を向上させることにより、民生委員が活動しやすい環境づくりを進めていく。

イ. 主な取組みの実施状況

① 民生委員活動のスキルアップ

民生委員は、地域住民が安心して暮らせるような支援を行う身近な地域福祉の担い手として、地域のひとり暮らしの高齢者や障がい者の訪問、相談など、地域の中できめ細かな福祉活動を担っている。今後さらに増加が見込まれる福祉ニーズに対応するために、市民福祉大学において、民生委員のキャリアや立場に応じた様々な研修を実施し、民生委員活動のスキルアップを図った。

30年度は新任研修2回、中堅研修1回、児童委員研修を1回、主任児童委員研修を1回、地区民生委員児童委員協議会会長・副会長研修1回、スキルアップ研修を2回開催。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	7回(1,633人)	6回(2,024人)	9回(1,814人)	8回(1,653人)	7回(1,961人)

※民生委員研修開催回数（のべ人数）

② 広報

また、市民の民生委員に対する信頼感が向上し、適切な活動が推進されるよう、民生委員の活動について、広報紙へ掲載（R1年度は一斉改選にあたり、全民生委員の名簿を区民版に掲載）やPRカード等の配布・PR動画作成などにより、市民に幅広く広報するよう努めた。

③ 民生委員の負担軽減

民生委員の行政協力事務や証明事務などの民生委員業務の見直し（棚卸し）を実施し、負担軽減に努めた。また、活動費について、交付税措置額のほか市単独で実費弁償費の引き上げを行った。

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
民生委員費	267,790 千円	265,187 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・階層別、分野別の法定研修について、国制度や法改正に即した研修を行っている。地域実情に応じたケース検討など、地域での課題解決に向けた、個々のスキルを高める研修を行っていくことが必要である。
- ・民生委員の本来の職務を地域住民や地域団体へ周知する必要がある。
- ・なり手不足の解消につながるように、活動環境の整備を図る必要がある。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・近年、複雑・多様化している地域福祉課題や福祉関係法令の施行や改正に対応するため、それらの内容に即した研修を実施して、民生委員活動のスキルアップにつながる支援を行った。
- ・民生委員の委嘱時の広報紙への掲載、チラシ・PRカード等の配布などの啓発（28年は一斉改選にあたり、より啓発活動を強化）により、市民に対する民生委員の活動の周知を進めた。
- ・民生委員の負担軽減に向け、国・全国民生委員児童委員連合会の検討と併せ、市独自に業務の見直しを実施し、職務に専念できる環境整備に取り組んだ。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・今後ますます増加する、制度の狭間や、複合的な地域福祉課題をもつ生活困窮者や貧困家庭等に対応できるよう、引き続き民生委員活動の支援を図っていく。また、スキルアップにつながる研修等を企画し実施していく。
- ・地区内における民生委員の制度や職務の周知を具体的に展開していく。
- ・活動しやすい環境整備に向けて支援強化を図っていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P50

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり
～地域福祉のプラットフォームの構築～

中項目：(2) 早期発見・早期解決に結びつけるネットワークの構築（身近な地域におけるネットワーク）

小項目：④ 医療・福祉の幅広い連携

所管課：介護保険課・地域医療課

ア. 個別目標

- ◇日頃から、支援者（団体）同士が関わる場を充実させることで、医療・福祉サービスを要する市民に対し、相互連携による適切な配慮を行う。
- ◇在宅で医療ケアを必要とする子どもから高齢者、障がい者まで、全ての人が利用できる地域の医療資源や福祉サービス等の情報を、必要に応じて提供できる仕組みなどを検討する。
- ◇病院と地域の医療・福祉等関係機関との連携により、市民に入院時から地域生活の継続を目指す医療・看護・リハビリテーションが提供され、退院後はこれらの専門職が、民生委員・地域住民組織やNPO、さらに、区役所・区社会福祉協議会等と連携し、在宅医療・看護・リハビリテーション・福祉サービス・見守り・支え合い活動等につながる仕組みを構築していく。
- ◇認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった支援体制の構築を図っていく。
- ◇「在宅医療・介護連携支援センター（仮称）」を設置し、地域の医療・介護関係者の一層の連携強化を目指していく。
- ◇大きな災害などの際において、市民が必要な医療・福祉サービスを受けることができるよう、地域で支援を要する市民の情報共有の仕組みを検討する。

イ. 主な取組みの実施状況

① 認知症対策の推進

令和元年度より、認知症の早期受診を支援する「認知症診断助成制度」と、認知症の方が起こした事故を救済する「認知症事故救済制度」を組み合わせて実施し、その財源は、超過課税の導入により市民の皆様から負担いただくという認知症「神戸モデル」を本格実施。

また、認知症の方とご家族の診断後の生活等に対する不安軽減を図り、円滑な日常生活が過ごせるように、令和元年5月より、認知症疾患医療センターに専門職を増員配置し、診断後の専門医療相談・日常生活支援相談を開始するとともに、認知症の人の状態に応じた対処についての学習の機会の提供や、認知症の方本人同士や家族同士の交流などを行う認知症サロンのモデル実施を行った。

その他、かかりつけ医の認知症に関する相談役等を担うサポート医養成など、「神戸市認知症の人のやさしいまちづくり条例」に基づき、認知症施策を総合的に推進した。

認知症診断助成制度	R1年12月末
認知機能検診受診者数	15,243人
認知機能精密検査受診者数	3,056人

事故救済制度	R1年3月末
賠償責任保険加入者数	4,695人
GPS契約数	118人
給付件数	4件（見舞金2件、賠償責任保険2件）

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
認知症疾患医療センター※	2か所	5か所	5か所	7か所	7か所
認知症サポート医養成数	23名	34名	35名	36名	24名

※神戸大学医学部附属病院・六甲アイランド甲南病院・神戸百年記念病院・新生病院・県立ひょうごこころの医療センター・宮地病院・市立医療センター西市民病院

② 地域包括ケアシステムづくり

医療・介護の連携強化のため、医療・介護関係者及び行政からなる「神戸圏域地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会」を開催し意見交換を行った。29年度から「介護予防」「医療・介護連携」「在宅療

「養者の服薬管理」「看取り支援」の4つの専門部会を設置し、議論を行うとともに、令和元年度から「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」を新たに設置した。

また、地域包括ケアを推進するため、地域ケア会議を76箇所全てのあんしんすこやかセンターが実施した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
センターレベル地域ケア会議	204	254	240	280	232
地域包括ケア推進部会	—	1	2	1	1

※開催回数

③ 医療・介護の一体的サービス

医療と介護のサービスを一体的に提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、平成29年度までに市内の全9区各1事業所（北区、西区は2事業所）の体制が整った。第7期神戸市介護保険事業計画においても、整備拡大を進めていくこととしており、平成30年度は東灘区・須磨区・垂水区で3事業所、令和元年度は兵庫区・北区・長田区で3事業所がサービスを開始した。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	11事業所	11事業所	11事業所	14事業所	17事業所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数

④ 医療介護サポートセンターの設置

28年度から29年度の2カ年で、医療・介護関係者からの在宅医療に関する相談受付や多職種連携会議の開催を行う「医療介護サポートセンター」を全区に設置した。「医療介護サポートセンター」は、運営を神戸市医師会に委託し、センターに配置するコーディネーターの確保・育成を神戸在宅医療・介護推進財団に委託しており、在宅医療と介護を結びつける連携拠点としての役割を果たしている。

28年12月1日開設 東灘区・中央区・北区（2か所）・垂水区

29年7月3日開設 灘区・兵庫区・長田区・須磨区・西区

	29年度	30年度	R1年度
相談件数	1,513件	1,431件	1,443件
多職種連携会議	251回 8,276人	239回 8,162人	223回 6,727人

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
認知症施策の推進	204,788千円	—
地域包括支援センター運営事業	1,972千円	1,872千円
定期巡回サービスの普及・啓発	120千円	156千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・ 認知症、MCI と診断された後も切れ目のない継続的な支援を推進する必要がある。
- ・ 認知症疾患医療センターにおいて、専門医療相談・日常生活相談窓口や、認知症の方・ご家族の方の通いの場となる「認知症サロン」を開設するとともに、通院介助や生活援助などを行う（仮称）見守りヘルパー事業を開始し、診断後も切れ目のない継続的な支援を推進する必要がある。
- ・ 地域包括ケアシステムについて、退院後の地域の見守り、支えあい活動等へつながるしくみ作りが課題である。
- ・ 関係者間で共有すべき患者情報が、転院を繰り返しても引き継がれていく仕組み作り。
- ・ 服薬情報の一元化の実現に向け、ICTツールを活用した仕組み作り。
- ・ 地域包括ケアにおける口腔機能管理の現状把握および課題共有に向けた仕組み作り。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス利用者の拡大（サービスの普及・啓発）が課題である。

オ. 総合評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・ 認知症「神戸モデル」を開始。認知機能検診は、想定を上回る受診があり、見舞金等の支給により、認知症の方が起こした、事故を救済することができた。

- ・認知症疾患医療センターにて、専門医療相談・日常生活相談のための体制強化を行い、診断後の支援の充実を図った。
- ・認知症サポート医の養成は順調に進んでいる。
- ・地域包括ケアシステムづくりについて、地域ケア会議の実施により、あんしんすこやかセンターが中心となって日常生活圏域における多職種連携の課題を抽出し、解決方法について検討することができた。
- ・医療と福祉の連携については、「神戸圏域地域医療構想調整会議 地域包括ケア推進部会」及び5つの専門部会を設置し、医療と介護の連携強化をはじめ地域包括ケア推進に向けた検討体制を構築することができた。また、地域ケア会議モデル事業の実施により、あんしんすこやかセンターが中心となって、区や日常生活圏域における多職種間連携の課題を抽出することができた。さらに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が全区に整備されたことにより、医療と介護の連携における実践的な取組みが進んだ。
- ・また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、第7期神戸市介護保険事業計画において、整備拡大を進めていくこととしており、平成30年度は東灘区・須磨区・垂水区で3事業所、令和元年度は兵庫区・北区・長田区で3事業所がサービスを開始した。一方、定期巡回サービスの採算ラインは1事業所あたり利用者21人/月と言われているが、令和2年3月における市内事業者の平均利用者数は15人となっているため、今後もサービスの普及啓発を進める
- ・「医療介護サポートセンター」の全区設置により、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を進めた。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・認知症「神戸モデル」を推進していくとともに、認知症、MCI と診断された後も安心して暮らしていけるよう、診断後も切れ目のない継続的な支援を充実させ、「認知症の人にやさしいまち ～神戸～」の実現に向け、引き続き取り組んでいく。
- ・医療と福祉の連携については、日常生活圏域レベルの地域ケア会議や全市レベルの地域包括ケア推進部会等において、多職種のネットワークの構築や情報共有方法等より具体的な連携方策の検討などを行うとともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、事業者と連携しながら、普及に向けた取組みを進める。また、全区に設置した「医療介護サポートセンター」を中心に医療介護連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築を進める。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P51

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり
～地域福祉のプラットフォームの構築～

中項目：(3) プラットホームを活用した福祉課題への取り組み

小項目：① 「地域支え合い活動」の充実

所管課：高齢福祉課・介護保険課

ア. 個別目標

◇これまでの高齢者の「地域見守り活動」は、地域で支援を必要とする人を住民同士で見守り支え合う「地域支え合い活動」に発展させていく。

◇ライフステージや施策に応じた居場所づくりの取り組みを進めていく。

◇市民・事業者・専門職・行政が協働して、地域における支援を必要とする人の実態に即した見守りのためのあらゆる手段を検討し、また活動の過程で見つけた地域福祉課題は新たな支援の仕組みづくりにつなげていく。

イ. 主な取組みの実施状況

市民・事業者・行政が協働して、地域において高齢者等の実態に即した見守りや支え合いを進めるため、様々な取組みを行っている。

① 地域見守り・支え合いシステム

あんしんすこやかセンターに地域支え合い推進員（R1 年度末現在 78 名）を配置し、各区に生活支援コーディネーターを配置し、地域における見守りを中心的に担っている民生委員や友愛訪問ボランティア等と連携・協働を図りながら、住民相互に見守りや支え合いができるようなコミュニティづくりを支援する神戸市独自の地域見守り・支え合いシステムを展開している。

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
実施状況	307 か所	288 か所	189 か所	141 か所	183 か所

※育成支援コミュニティサポートグループ数

その他、ガスメーター等の ICT を活用した見守りサービス事業（R1 年度末現在 61 台設置）により、見守り活動を補完している。

② 民間事業者との連携

日常的に高齢者と関わりのある民間事業者を活用した見守り体制の協力事業者として、配達事業者のほか、高齢者が利用する機会の多いコンビニエンスストアや住宅管理事業者、金融機関にも対象を拡充し、事業者と協定を締結し、ひとりぐらし高齢者等の安否を確認し、異常を察知した場合にはあんしんすこやかセンターへ通報する体制づくりを進めた（R1 年度末現在 34 事業者と協定締結）。

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
実施状況	54 件	63 件	140 件	74 件	79 件

※協力事業者からの通報件数

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
地域支え合い体制づくり事業	398,290 千円	349,915 千円
コミュニティサポートグループ育成支援事業	8,350 千円	8,350 千円
高齢者自立支援拠点づくり事業	177,152 千円	151,622 千円
協力事業者による高齢者見守り事業	34 千円	51 円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

・あんしんすこやかセンター（地域支え合い推進員等）や生活支援コーディネーターの働きかけにより、コミュニティサポートグループ育成支援事業等を活用した住民主体グループが結成され、また自立した活動につながっている。しかし、住民だけで活動を運営できるよう、更なるノウハウや精度の情報提供等の自立支援が必要である。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不

分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・平成 27 年度より地域支え合い推進員や生活支援コーディネーターを配置することにより、支え合い活動を発展させ、住民相互に見守り支え合えるような地域づくりを始めることができた。
- ・コミュニティサポート育成支援事業については、他制度と統合したつどいの場支援事業を令和 2 年度より開始することとした。
- ・協力事業者が増えたことにより、地域における重層的な高齢者の見守りが進んだ。
- ・住民主体グループについて、住民だけで活動を運営できるよう、更なるノウハウや精度の情報提供等の自立支援の課題がある。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・今後さらに高齢化が進み、単身高齢者等気になる高齢者が増えると予測される中で、さらに地域住民主体の支え合い活動を推し進めていく。
- ・高齢者自身を含めた多くの市民が見守りや地域活動の担い手となれるように、あんしんすこやかセンターや生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民や関係者に働きかけていく。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P52

大項目：3. 市民が多様な主体とともに課題を解決する仕組みづくり
～地域福祉のプラットフォームの構築～

中項目：(3) プラットホームを活用した福祉課題への取り組み

小項目：② 災害時における要援護者への支援体制の整備

所管課：高齢福祉課・障害者支援課

ア. 個別目標

◇共助の仕組みづくりのためには、地域において、日頃の見守りや支え合いをもとに、要援護者と支援を行う人が交流して信頼関係を築くことが大切である。関係機関は連携して、地域の実情に応じた支援体制づくりを普及啓発し、要援護者の個別の状況に配慮した取り組みができるよう支援していく。

◇災害時においても、要援護者が安心して避難生活を送ることができるよう、要援護者当事者の参画のもと、福祉避難室や福祉避難所での配慮のあり方について検討していく。また、市は医療・看護・介護等の専門職による要援護者相談チームの組織化や拠点的功能をもつ福祉避難所の充実などの災害対応力の強化を図り、助かった命をつなぎ健康を守れるよう、新たな仕組みづくりを進める。

イ. 主な取り組みの実施状況

①要援護者の避難体制づくり

平成 25 年 4 月に施行された「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」に基づき、災害時に高齢者や障がい者などの支援を要する市民が安全に避難できるよう、関係機関との情報共有や地域主体の共助の取り組みによる避難体制づくりへの支援を行っている。

取り組みの啓発のため、25 年度より、リーフレット等を作成し、支援団体の担い手となる防災福祉コミュニティ、ふれまち協、民生委員・児童委員協議会などに対して様々な機会をとらえて周知に努め、条例や先進取り組み地区の活動の紹介、個人情報取り扱いについての説明などを行った。また、取り組みを始める地区に対して、先進地区の代表者に取り組み事例を紹介してもらう「講師派遣」や、防災訓練の計画づくりといった具体的な取り組みを形にするための「専門家派遣」など、地域の実情に応じた支援を行っており、令和 2 年 3 月末現在、80 地区・団体で取組まれている。

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
実施状況	49 か所	56 か所	67 か所	76 か所	80 か所

※取組地区・団体数

②福祉避難所の整備

避難生活において何らかの特別な配慮を要する要援護者への支援として、地域福祉センターや老人福祉施設等を二次的な避難所である福祉避難所として指定している。26・27・28 年度は宿泊施設や大学、障害者施設等との協定を進めた。29 年度も引き続き指定を進め、さらに、ポスターの作成および福祉避難所運営にかかるマニュアルの検討を行った。平成 30 年度は、市内社会福祉法人を対象としたシンポジウムを開催し、福祉施設における災害対応に関する啓発に取組んだ。また、福祉避難所マニュアルを制定し、指定施設等へ配布を行った。平成 31 年度は、平成 30 年度に続きシンポジウムを開催。また、有識者会議を経て「災害時における要援護者支援方針」を策定し、福祉避難所の訓練実施など指針を示した。指定については、新たに神戸市介護老人保健施設協会の会員施設 13 施設等を指定し、令和 2 年 3 月末時点で 380 施設となった。

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
実施状況	335 か所	357 か所	358 か所	364 か所	380 か所

※指定施設数

③要援護者支援センターの指定

市内 21 ヶ所の特別養護老人ホームを、災害時に要援護者の初動受入れを行う基幹福祉避難所としての機能を果たす要援護者支援センターとして指定し、災害時を想定した避難所解説訓練を行った。

④障害者支援センターの設置

30 年度から障害者の相談や見守りなどの拠点として、障害者支援センターの全区設置に向けて整備を進めている。障害者支援センターに障害者見守り支援員を配置し、障害者の見守り支援を行った。

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
災害時要援護者支援事業	7,959 千円	6,569 千円
福祉避難所	5,400 千円	1,821 千円
要援護者支援センター運営事業	96,810 千円	96,810 千円
見守り体制の構築	543,424 千円	244,040 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・要援護者の避難体制づくりについて①地域の方が新たに取り組みを始めることへの負担感、②個人情報管理することへの不安、③要援護者の支援者の確保が課題である。
- ・福祉避難所について、地域の関係者や避難所運営者を交えた開設訓練の実施。施設ごとの運営マニュアルの作成。避難者への専門的支援を提供する人員確保のための仕組みづくり。
- ・障害者支援センターについて、見守り台帳の整備を行っていく必要がある。災害時の想定訓練等を基幹福祉避難所（要援護者支援センター）と連携して実施予定。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・令和元年度においては、新たに4地区・団体と協定を締結し、取組みを開始された。専門家派遣を行った団体や訓練等行った団体もあり、災害時要援護者支援に関する取組みが進められている。しかし、条例施行から6年が経過したが、取組み地区は全市をカバーできておらず、一層の取組が必要である。
- ・福祉避難所について、この5年間で45の福祉避難所の指定を進めることができたが、要援護者の十分な避難先を確保するためにはより一層受け皿を増やしていく必要がある。また、高齢者・障害者・妊産婦・病弱者など各々の抱える事情はそれぞれ異なり、受入施設の種類や体制についても充実をさせていく必要がある。
- ・要援護者支援センターにコーディネーターを配置し、備蓄の確保やマニュアルの整備、避難所開設訓練が実施できた。
- ・障害者支援センターについて、全区設置に向けた整備については、予定通り進めている。
- ・見守り支援事業については、見守り支援員と定期的に情報交換しながら支援を進めており、今後は、見守り台帳を整備し、より効率的な支援に努めていく。
- ・要援護者支援の連携に係る具体策は、災害時の想定訓練を実施し、要援護者支援における役割や課題を整理しているところである。見守り支援事業を開始したところであるが、見守り台帳を活用した見守り体制の構築が今後の課題である。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・災害時の要援護者への支援については、地域の共助の取組みが進むよう、今後も引き続き各地域へ出向き、条例や先進的に取組んでいる地区への紹介、個人情報の取扱いについての説明などを行う。また、効果的な広報により、要援護者および支援者、また要援護者支援団体になりうる団体に対して、災害時要援護者に関する周知を図り、要援護者支援活動の働きかけを行う。
- ・要援護者の十分な受入先を確保するため、引き続き新規指定の増に取組むとともに、一般の避難所における要援護者対応の充実に向けて福祉避難スペースの充実を努める。（未設置の緊急避難場所（避難所）における新規設置への調整）
- ・福祉避難所の運営に携わる人員体制の確保について検討を進める。
- ・施設ごとの運営マニュアルの整備や訓練の実施に向けて、働きかけていく。
- ・要援護者支援センターについて、引き続き、風水害や地震などを想定した訓練や地域住民と連携した訓練を実施し、検証を行うことで要援護者支援の充実、災害対応力の強化を図っていく。
- ・障害者支援センターについて、見守り台帳活用による見守り体制を構築し、災害時にも対応できる体制づくりを進める。また、災害時の想定訓練等を基幹福祉避難所（要援護者支援センター）と連携して実施する。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P53

大項目：4. 市民が地域社会でいきがいを感じるために～「しごと」と生活の安定～

中項目：(1) 誰もが「しごと」を確保できる仕組みづくり

小項目：① 「しごと」の“地産地育”に向けたコミュニティビジネスの展開

所管課：介護保険課・つなぐラボ・経済政策課

ア. 個別目標

- ◇コミュニティビジネスに取り組む市民（個人）や事業者（団体）の活動がさらに広がるよう支援のあり方を検討し、推進していく。
- ◇事業者が地域と協働してコミュニティビジネスに取り組む、あるいは地域住民組織とともにコミュニティビジネスを結成して地域福祉活動に取り組むことができるよう、事業者と既存の地域福祉活動との連携を支援していく。
- ◇そのため、地域情報の提供、リーダーを含む人材の養成、拠点整備など系統的な支援を行う。
- ◇生活支援サービスの充実を図るため、事業者との協働により地域の生活支援のニーズを把握し、また、生活支援サービスの担い手を確保する取組みを進める。
- ◇これらの取組みを進め、地域に雇用、または必ずしも雇用契約に基づく一般的な就労に限らない多様な「しごと」を創出していく。

イ. 主な取組みの実施状況

①生活支援・介護予防サポーターの養成

平成 27 年度の介護保険制度の改正により、比較的軽度である要支援者の方が利用するサービスのうち訪問介護と通所介護について、国が定める全国一律のサービスから、市町村が地域の実情にあわせて独自の事業として実施する総合事業へ移行することとなった。

総合事業は、地域の実情に応じて、NPO や民間企業、ボランティアなどの多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることを目指している。

地域の高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、地域活動の担い手養成として「生活支援・介護予防サポーター養成研修」を実施した。研修修了後、地域団体への参加や新規グループの立ち上げ支援を行っている。また、平成 29 年度からは、地域で高齢者の生活を支える活動をより安定的に継続するため、地域活動グループのリーダーになる人材を育成することを目的に、グループリーダー研修も併せて行っている。

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
生活支援・介護予防サポーター	168 人	211 人	62 人	46 人	70 人
グループリーダー	—	—	47 人	16 人	24 人

※養成研修修了者数

② ソーシャルビジネスを支援する取り組み

コミュニティビジネス（注 1）を含むソーシャルビジネス（注 2）に取り組もうとしている団体を支援した。また、先進的に実施しているソーシャルビジネス事業にビジネスマーク認証を行っている。さらに、25 年度よりソーシャルビジネス推進助成制度を実施した。

（注 1）「コミュニティビジネス」：福祉、子育て、教育、まちおこしなどの地域の課題を、事業性のある手法を用いて解決する活動のこと。

（注 2）「ソーシャルビジネス」：貧困問題、まちづくり等の社会的課題を、事業性のある手法を用いて解決する活動のこと。

ビジネスマーク認証

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
ステップアップ	3 事業	2 事業	4 事業	3 事業	0 事業
モデル	0 事業	0 事業	1 事業	1 事業	1 事業

※認証実績

ソーシャルビジネス推進助成

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
準備創業期	2 事業	1 事業	1 事業	9 事業	1 事業
発展期	1 事業	1 事業	3 事業	1 事業	3 事業

③ 研修の実施

また、神戸いきいき勤労財団では、コミュニティビジネスの起業に関心のある方々を対象に、先進事例の紹介や事業計画の立て方、事業の立ち上げまで支援を行う「コミュニティビジネス実践講座」について、地域課題の解決に取り組む人材育成を目的とする「社会貢献塾」と連携する形で開催し、地域活動リーダーの育成を図った。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
実施状況	40人	37人	43人	34人	39人

※社会貢献塾参加者数

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
生活支援・介護予防サポーター養成研修等業務	10,537千円	5,779千円
ソーシャルビジネス推進事業	4,679千円	4,237千円
社会貢献塾・コミュニティビジネス実践講座	1,700千円	1,687千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・養成研修の案内の広報について更なる工夫が必要。
- ・今年度10月に開始予定のKOBESINIA元気ポイントで行う研修にかかる部分を、本研修とまとめることができるか、今後検討が必要。
- ・平成29年度から大学へソーシャルビジネスの出張セミナーを実施し、ソーシャルビジネスのキーデザインを作成する等広報にも力を入れ、申請団体の増加につながった。今後も様々な手法で広報やセミナーを実施し、市内におけるソーシャルビジネスの認知度向上、普及に努めたい。
- ・研修の実施について、他の団体等が同じような講座を実施しているので、受講者は減少傾向にあり、見直しが必要である。

オ. 評価＜所管部局による自己評価＞

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 A】

- ・生活支援・介護予防サポーターの養成にあたっては、複数の地域で研修開催し、参加しやすくしたり、研修終了後に修了生への活動につなげるためのフォローアップの時間を設ける等により、多くの受講生を活動につなげてきた。今後は、さらに研修受講生や活動者を増やすことはできないか、他の制度の研修と併せて実施できないか、等の検討が必要である。
- ・ソーシャルビジネス推進策の実施にあたっては、24年度以降、各支援機関との協働により実施しており、25年度からソーシャルビジネス推進助成を実施している。また、学識経験者、各支援機関、先輩起業家等で構成する「ソーシャルビジネス推進委員会」を年1回開催し、推進委員の意見を踏まえて広報の充実など推進策の改善を行っている。また、29年度から大学へソーシャルビジネスの出張セミナーを実施し、ソーシャルビジネスのキーデザインを作成する等広報にも力を入れ、申請団体の増加につながった。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・地域における活動を安定的に継続していくために、引き続き「生活支援・介護予防サポーター養成研修」、「生活支援・介護予防サポーター養成研修（グループリーダー研修）」を実施する。
- ・今年度10月に開始予定のKOBESINIA元気ポイントも、高齢者施設へのボランティアを増やす取り組みとなる予定のため、双方の制度の住み分けについて、検討が必要。
- ・社会的課題解決に取り組むソーシャルビジネスに関しては、今後も各支援機関との協働によってソーシャルビジネス推進策を実施していくとともに、ソーシャルビジネス推進委員、KOBESINIAソーシャルビジネスマーク認証団体等の意見を踏まえ、さらなる広報の充実、新規事業の導入などより良い推進策となるように検討を進める。
- ・研修について、指定管理事業からの撤退に伴い、地域活動振興にかかる講座を2年度以降は実施しない。

キ. 委員の意見

“こうべ”の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シート

計画 P54

大項目：4. 市民が地域社会でいきがいを感じるために～「しごと」と生活の安定～

中項目：(1) 誰もが「しごと」を確保できる仕組みづくり

小項目：② 多様な働き方の確保

所管課：保護課・障害者支援課・経済観光局経済政策課

ア. 個別目標

- ◇市では、若者・ひとり親・高齢者・障がい者・生活困窮者など、施策別にそれぞれの対象者に寄り添えるように、またその能力や適性に応じた就労支援を行っている。今後も対象者に応じた就労支援がより効果的に充実するよう、関係部局間の連携強化を図り、あらゆる対象者の就業機会の拡大に努めていく。
- ◇企業・NPO・社会福祉法人等の協力のもと、一般的な就労が困難な人に対する働く場、あるいは訓練の場である「中間的就労」を展開し、対象者が自信やスキルを身に着け、不安を少しずつ克服し、一般就労に向かい、地域社会とつながることを目指す。
- ◇表彰制度や事業所訪問などにより、企業に対してワーク・ライフ・バランスの啓発を行うとともに、市民・事業者・行政が一体となって「しごと」と生活が両立できる環境整備に取り組んでいく。
- ◇経済界・労働界・教育界・NPO・行政などの各界で構成する「神戸ワーク・ネットワーク（就業促進連絡会議）」において就業に係る様々な課題や取り組むべき事項について検討し、就業環境の向上を図る。
- ◇地域に貢献しつつ謝礼程度の収入が得られる「しごと」の創出により、短期間・短時間といった個人のライフスタイルに合わせた働き方を確保していく。
- ◇地元企業・社会福祉法人・商店街・近隣センターなど身近な場所に「しごと」の提供を呼びかけ、就労に際して一定の配慮を要する人も役割・いきがいをもてる働き方を確保する。

イ. 主な取組みの実施状況

①障がい者の短時間雇用の創出に向けた取り組み

29年度より、東京大学（先端科学技術研究センター人間支援工学分野、近藤武夫准教授）への研究委託契約を締結し、事業の推進に必要な助言・支援を受け、超短時間雇用の創出に取り組むほか、短時間雇用創出コーディネーターを中心とした協力企業の開拓及び企業と障がい者とのマッチングに取り組んでいる。また、市役所内においても、精神障がい者・発達障がい者を対象とした短時間訓練雇用の率先実施に取り組んでいる。

28年度「障害者の短時間雇用創出に向けた懇話会」開催

29年度「障害者の短時間雇用推進会議」開催

R1年度 支援者向けセミナー「超短時間」という新しい働き方

	29年度	30年度	R1年度
短時間雇用創出コーディネーター 訪問件数	企業 191 社 事業所 94 か所	企業 246 社 事業所 158 か所	企業 342 社 事業所 454 か所
就職者数	8 名	14 名 (13 社)	48 名 (26 社)
市役所内短時間訓練雇用	2 名	2 名	4 名

②就労訓練事業所の認定

直ちに一般就労を目指すことが困難な生活困窮者に対して、一般就労に向けた支援付きの就労の機会を提供し、一般就労に就く上で必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所を認定することで、生活困窮者の円滑な就職及び世帯の自立の助長に寄与する。

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
就労訓練事業所認定数	1 事業所	1 事業所	3 事業所	4 事業所	9 事業所

③多様な働き方の推進

平成 28 年度より場所や時間にとらわれない働き方を推進するため、市民・企業を対象にクラウドソーシングの基礎知識習得や、在宅ワークの実体験ができる講座を開催し、多様な働き方の推進を行ってきた。

令和元年度は、市民向けに、在宅ワークを始めるための基礎知識や心構え、実施方法等を学ぶ入門セ

ミナーのほか、自宅のパソコンを使ってeラーニングや疑似業務体験も活用した実践的な講座を開催した。

参加者数	28年度	29年度	30年度	R1年度
クラウドソーシングセミナー	138名	131名	60名	68名
実践講習会	26名	57名	172名	165名

ウ. 関連する事業費

事業名	R1 予算額	R1 決算額
超短時間雇用の創出	8,079 千円	6,034 千円
中間的就労訓練事業所の開拓・育成	1,072 千円	387 千円
多様な働き方の推進	9,500 千円	4,021 千円

エ. 課題（現在取組が進んでいない点、今後必要とされる取組み等を具体的に）

- ・障害者が働きたいと思う主な動機は、障害のない方と同様、経済面も含めた自立であり、一定時間働くことにより、ある程度の賃金を得ることを希望される方が多い。一方で、障害者の心身の状況も踏まえた多様な働き方という観点から、週 20 時間未満勤務というの、働き方の選択肢の一つと考えられる。
このため、障害特性に応じた働き方が可能となり、就労機会の拡大をもたらす就労形態である超短時間雇用創出の取組みについて、企業や大学、ハローワーク等の関係機関と連携しながら具体的に進めていく必要がある。
とりわけ、障害者雇用率制度や雇用関係助成金制度において、企業側のインセンティブが働きにくいことから、超短時間雇用の趣旨やメリットを企業に十分発信しながら、企業が前向きに取り組める環境整備を図っていく必要がある。
- ・就労訓練事業の認定については、事業所の自主事業としての位置付けとなっており、市の役割としては、事業実施する社会福祉法人等に対して就労訓練事業所としての認定を行うものとなっている。事業の周知啓発や、事業所への支援対象者のマッチングが課題となっている。
- ・企業向けのテレワーク推進については、企業側でのセキュリティ対策や社内制度等が十分でなく、導入に向けては多くの課題がある。
また、セミナー等受講後、実際に仕事を開始するにあたって、希望する条件の業務が見つからない、または自身のスキル不足などの理由により、クラウドソーシングの受注につながっていないケースも多い。

オ. 評価<所管部局による自己評価>

A：順調に進んでいる B：概ね順調だが、不十分な点もある C：推進できている部分もあるが不十分な点も多い D：未着手も含め、今後改善が必要である

【総合評価 B】

- ・企業開拓件数及び就職者数は年々着実に増加しており、取り組みの成果が見られ、引き続き企業開拓を続け、啓発や雇用促進につなげていく。
一方、就労希望者の掘り起こしに関しては、スムーズなマッチングができない等の課題が残る。今後は、継続利用を認める就労継続支援 B 型事業所や関係機関等への周知・啓発や、しごとサポート間の連携スキームの強化により、企業とのマッチングの機会を逃すことがないように取り組みをすすめる。
※また、企業側へのインセンティブとして、令和 2 年度より新たに「特例給付金」制度が創設された。今後も引き続き、雇用率制度を含めたインセンティブ拡充について、国等への働きかけを続けていく。
- ・就労訓練事業については、31 年度に事業所が社会福祉法人だけでなく一般社団法人、株式会社と就労訓練事業所先が増え、対象者のニーズや状況に応じて選択が出来るようになった。支援につながっていない支援対象者に対して事業の周知を実施する必要がある。引き続き、さらなる事業の推進に努めていきたい。
- ・クラウドソーシング（自営型在宅ワーク）に対する市民の関心は高く、毎年参加者も多い。R1 年度は、eラーニングを活用し、実践的なスキルを身に付けた一方、個人の思考やスキルと実際の業務とのミスマッチにより、受講後に実際の受注につなげられていない方も多い。

カ. 今後の方向性・新たな取組み

- ・短時間訓練雇用をしあわせの村等にも拡充し、民間企業に取組みのモデルを示すとともに、障害者雇用にかかる課題等の検証の場とすることで、民間企業等における超短時間雇用の取組みを促していく。
また、垂水駅前地区での取組みを参考に、市内全域において超短時間雇用の導入を促進し、多様な働き方の創出につなげていく。
- ・29年度から、地域での「居場所づくり」「しごとづくり」を進めるしごと開拓員を社会福祉協議会に委託するとともに、障害者支援施策と一体となって開拓に当るなどの工夫を行っており、今後とも、社会福祉法人の社会貢献の責務化などを視野に入れながら、さらに積極的に事業所の開拓を行いたいと考えている。
- ・令和2年度は、個人の志向やスキルに応じて、どのような業務が向いているか、また希望する業務を行うためにはどのようなスキルが必要となるかなどを、個別にアドバイスする事業を展開し、多様な働き方の実現につなげる。

キ. 委員の意見